

港区エリア別活性化プラン 令和7年 月（更新案）



大阪市港区役所



はじめに

■港区エリア別活性化プランの策定趣旨

- ・港区では、『暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい「未来と世界にひらくまち・港区」』の実現をめざして「港区まちづくりビジョン」（最新改訂：令和5年4月）を策定し、①区民主体のまちづくり ②安全・安心・快適なまちづくり ③健やかにいきいきと暮らせるまちづくり ④『子どもの学び』と『子育て世代』を応援するまちづくり ⑤訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり の5つを施策の柱として区政を推進しています。
- ・この5つの施策の一つである「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」では、主な施策として、①地域資源を活かしたまちの活性化 ②まちの魅力の発信 ③まちづくり計画によるにぎわいづくり を掲げ、港区の活性化にむけた取組を進めてきました。
- ・このたびの夢洲における2025年大阪・関西万博の開催やIR整備により、湾岸部への注目度が非常に高まるなか、この絶好の機会を逃すことなく港区の活性化につなげるため、港区全体のまちづくりの方向性を踏まえつつ、各エリアの特色を活かした取組の方向性について「港区エリア別活性化プラン」として取りまとめ、本プランに位置付けた取組を推進することにより、港区全体が活性化した持続可能なまちづくりを実現していきます。

■本プランの位置づけ

本プランは、港区のまちづくりの方向性を示した「港区まちづくりビジョン」で掲げた主な施策との連携を図り、各エリアの取組みの方向性を示すことにより、『暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい「未来と世界にひらくまち・港区」』の実現をめざします。

※西部（大阪港駅周辺）エリアについては、平成30年3月に作成した「築港・天保山まちづくり計画」と統合し、築港・天保山まちづくり計画で定めた取組を基本としつつ、エリアをとりまく状況の変化や新たな動きを踏まえた取組を進めてまいります。

目 次

第1章 プランの基本的な考え方	1
(1) プラン策定の必要性	1
(2) プランの位置づけ	1
第2章 港区全体のまちづくりの方向性	3
(1) 港区全体のまちづくりの方向性の設定に必要な視点	3
(2) 港区全体のまちづくりの方向性の設定	4
第3章 エリア別の現状分析と取組の基本方針の設定	6
(1) エリア設定の考え方	6
(2) 東部エリアの現況	6
○東部エリアの概要	6
○人口動態	9
○小・中学校の状況	11
○市営住宅の状況	12
○商店街	12
○イベント等のにぎわい形成	12
○防災	14
(3) 中部エリアの現況	15
○中部エリアの概要	15
○人口動態	17
○小・中学校の状況	19
○市営住宅の状況	20
○商店街	20
○イベント等のにぎわい形成	20
○防災	22
(4) 西部エリアの現況	23
○西部エリアの概要	23
○人口動態	25
○小・中学校の状況	27
○市営住宅の状況	28
○商店街	28
○イベント等のにぎわい形成	28
○クルーズ客船の入港状況	30
○防災	31
(5) エリア別取組の基本方針の設定にむけた分析	32
(6) エリア別取組の基本方針	35

第4章 具体的な取組	-----	37
(1) 東部（弁天町駅周辺）エリア	-----	37
(2) 中部（朝潮橋駅周辺）エリア	-----	42
(3) 西部（大阪港駅周辺）エリア	-----	46
(4) 推進体制の構築	-----	53

第1章 プランの基本的な考え方

(1) プラン策定の必要性

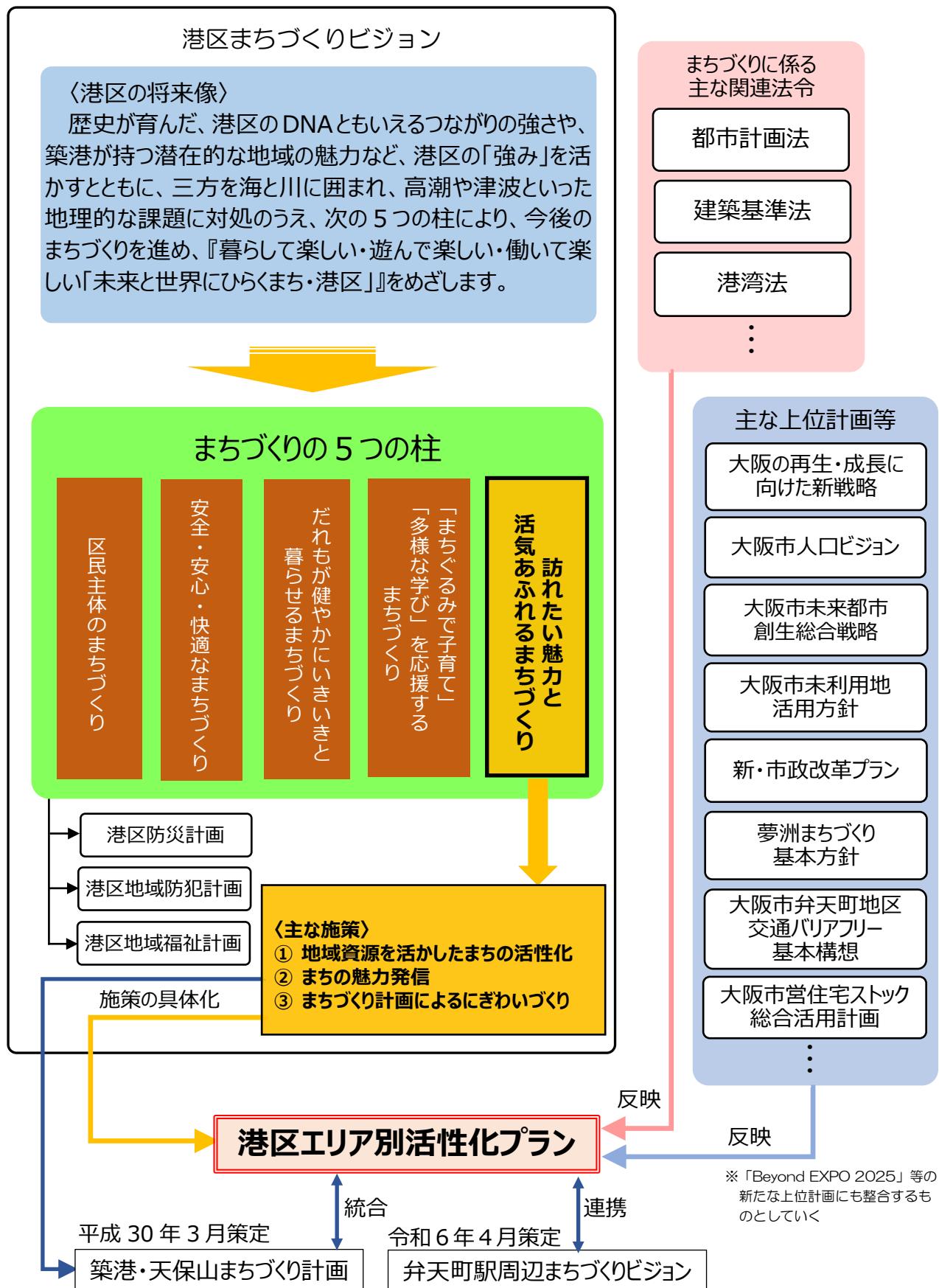
- ・港区では、『暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい「未来と世界にひらくまち・港区」』の実現をめざして「港区まちづくりビジョン」（最新改訂：令和5年4月）を策定し、①区民主体のまちづくり ②安全・安心・快適なまちづくり ③健やかにいきいきと暮らせるまちづくり ④『子どもの学び』と『子育て世代』を応援するまちづくり ⑤訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりの5つを施策の柱として区政を推進しています。
- ・この5つの施策の一つである「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」では、主な施策として、①地域資源を活かしたまちの活性化 ②港区に住む魅力の発信 ③築港エリアのにぎわいづくり ④まちづくりに向けた行政資産等の活用を掲げ、港区の活性化にむけた取組を進めてきました。
- ・しかしながら、区内の人口や事業所数が年々減少する中で、地域資源や行政資産を活用したまちのにぎわい創出による地域経済の活性化が喫緊の課題となっていました。
- ・このような状況を踏まえ、港区の地域特性に応じて、東部（弁天町駅周辺）、中部（朝潮橋駅周辺）、西部（大阪港駅周辺）の3つのエリアにおいて、それぞれのエリア特性に応じた特色あるまちづくりを推進することを目的として、令和3年4月に「港区エリア別活性化プラン」を策定し、令和7年を目標年として、各エリアの特色あるまちづくりを推進してきました。
- ・このたび、令和3年4月に策定したエリア別活性化プランの目標年である令和7年を迎えたことから、これまでの取組を踏まえつつ、2025年大阪・関西万博やIR整備など、ベイエリアで展開される様々な取組とも整合性のあるプランに更新することにより、港区各エリアの特色を生かしつつ、港区全体のさらなる活性化に向けたまちづくりを推進してまいります。

(2) プランの位置づけ

本プランは、万博開催や2030年（令和12年）のIR開業を見据え、ベイエリアで展開される様々な動きとも連携した取組を推進し、港区のさらなる活性化につなげるため、令和7年度から令和11年度までの5カ年における各エリアの取組の方向性を設定することにより、『暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい「未来と世界にひらくまち・港区」』の実現に向けた取組を推進します。

なお、現在、万博後の将来の大坂の姿を示すため、大阪府・市で策定を進めている「Beyond EXPO 2025」やIR整備の内容が具体化されるなど、新たな計画や社会情勢の変化に伴い、今後も隨時、本プランの見直しを行ってまいります。

エリア別活性化プランの位置づけ



第2章 港区全体のまちづくりの方向性

（1）港区全体のまちづくりの方向性の設定に必要な視点（全エリア共通）

- ・港区は、近代港湾発祥の地として大阪の海の玄関口に位置し、港湾物流業や製造業を中心に多くの人、物、情報が行き交う活気あふれるエリアとして、大阪の発展を牽引してきました。しかしながら、近年は、産業構造の変化による事業所数の減少、少子高齢化に伴う人口減など、まちの活気が徐々に失われている状況となっています。
- ・一方で、近年のインバウンドの増加や、万博開催およびIRの整備など、国際観光交流拠点として大阪湾岸部への注目度が非常に高まっているこの機会をとらえて、港区のもつ多様な資源を最大限に活用し、エリアの価値を高め、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく視点が重要です。
- ・また、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されているなかで、大規模災害時における帰宅困難者の受け入れや区を超えた広域避難時の一時避難機能の確保など、大阪湾岸部の防災性の向上に貢献するまちづくりや、良好な公共空間の利活用の推進、さらには、万博の成果をまちに還元し、新産業の創出につなげていく視点も重要です。
- ・以上の観点を踏まえて、港区全体のまちづくりの方向性を設定するにあたって必要な視点を次のとおりまとめます。

港区全体のまちづくりの方向性の設定にあたって必要な視点

- ①大阪の海の玄関口として発展してきた歴史を活かしていく視点
- ②湾岸部と都心部の結節点として交通利便性の高さを活かしていく視点
- ③ベイエリアにおける良好な居住エリアとしての魅力を高めていく視点
- ④南海トラフ巨大地震等の大災害に備えた防災性を高めていく視点
- ⑤区画整理事業などで整備された公共空間や水辺空間を活用していく視点
- ⑥万博の成果や新たな技術等をまちに還元し、産業の創出につなげていく視点
- ⑦新たな価値や面白さを創造する人材が活躍する未来を築いていく視点
- ⑧良好な地域コミュニティや企業等のつながりを活かし発展させる視点

(2) 港区全体のまちづくりの方向性の設定（全エリア共通）

港区全体のまちづくりの方向性を次のとおり設定し、共通するまちづくりの方向性を踏まえつつ、各エリアの特色を活かしたまちづくりを推進していきます。

方向性① 湾岸部と都心部、府外さらには世界につながる大阪の海の玄関口として、新たな価値や面白さを創造するまちづくり

湾岸部と都心部、府外さらには世界とつながる大阪の海の玄関口として、都市機能が集積する弁天町駅周辺、良好な住居エリアを形成する朝潮橋駅周辺、港湾物流機能や観光施設が集まる大阪港駅周辺などのエリアの特性を活かしつつ、新たな価値や面白さを創造するまちづくりを推進していきます。



【関連する主なSDGs】



方向性② 水辺の特性や公園などの開放的な空間のポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくり

港区は、大阪湾岸部における住宅供給地としての役割も担っており、万博開催やIR整備などによって増加が見込まれる湾岸部の居住ニーズの受け皿となるよう、ハ幡屋公園や水辺などの開放的な空間のポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくりを推進していきます。



【関連する主なSDGs】



方向性③ 多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続されるまちづくり

エリア特性に応じた持続可能な取組の実施にむけて、良好な地域コミュニティや企業等のつながりを活かした多様な関係者との公・民・地域連携の仕組みを構築することにより、創業・継続されるまちづくりを推進していきます。



【関連する主なSDGs】



■主な上位計画と港区全体のまちづくりの方向性との関係性

主な上位計画

大阪の再生・成長に向けた新戦略（令和2月12月策定）

- コロナ禍による様々な影響を踏まえ、経済や府民生活へのダメージを最小限に抑えるために緊急的に取り組むべきもの、さらには、コロナ終息を見据え、大阪の再生・成長に向けて取り組むべき方向性を明らかにする、新たな戦略を大阪府・大阪市において策定。

大阪市人口ビジョン（令和2年3月更新）

- 今後の取組を検討するうえでの基本的視点として、①出生率の増加 ②現役世代の活躍 ③東京一極集中の是正 ④安全・安心の地域が掲げられている。

大阪市未来都市創生総合戦略（令和6年3月策定）

- 大阪市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくため、「魅力と活力あふれる大阪をつくる」など4つの基本目標を掲げ「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざす

大阪市未利用地活用方針（平成19年6月策定）

- 市民の貴重な財産である未利用地については、土地の保有の必要性とのバランスを考慮しながら、可能な限り売却に取り組むこととしている。
- 活用見込みがなく当該地の有効活用や税外収入確保に資するため処分を検討することが適当と判断されるもの、処分することにより周辺地域の発展に寄与するものは、処分を進めていくこととしている。

新・市政改革プラン（令和6年3策定）

- これまでの市政改革の成果を踏まえ、社会状況の変化による本市の行政課題に的確に対応しつつ、デジタル技術や新たな事業手法などの活用により、「未来へつなぐ市政改革」の実現をめざす。

夢洲まちづくり基本方針（令和元年12月18日策定）

- 他のエリアからのアプローチを可能とする海上アクセス拠点の整備や、他のベイエリア（舞洲、咲洲、天保山・築港地区、此花西部臨海地区等）との連携強化について、それぞれの地区での取組やそれをつなぐ仕組みの具体化を図る必要があるとしている。

大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想（平成16年4月策定）

- 「都市基盤のバリアフリー化と人のやさしさに支えられた安全、快適、潤いある、ふれあいのまち弁天」を基本理念に、重点整備地区の鉄道駅舎や道路・公園等の公共空間の一体的なバリアフリー化を進めている。

大阪市営住宅ストック総合活用計画（令和3年3月策定）

- 市営住宅の住棟ごとに適切な活用手法や必要となる計画改修を選定し、その実施方針を定めており、今後、本計画に基づき、市営住宅ストックを良好な社会的資産として有効活用していくこととしている。
- また、地域のまちづくりへの貢献として、建替余剰地や低未利用地において、民間活力も活かしながら、地域のまちづくりへの貢献に努めることとしている。

港区全体のまちづくりの方向性

【方向性①】

湾岸部と都心部、府外さらには世界につながる大阪の海の玄関口として、新たな価値や面白さを創造するまちづくり

【方向性②】

水辺の特性や公園などの開放的な空間のポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくり

【方向性③】

多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続のしやすいまちづくり

※今後、大阪府・市で策定予定の「Beyond EXPO 2025」等の新たな上位計画にも整合するよう、適宜見直し等を行ってまいります。

第3章 エリア別の現状分析と取組の基本方針の設定

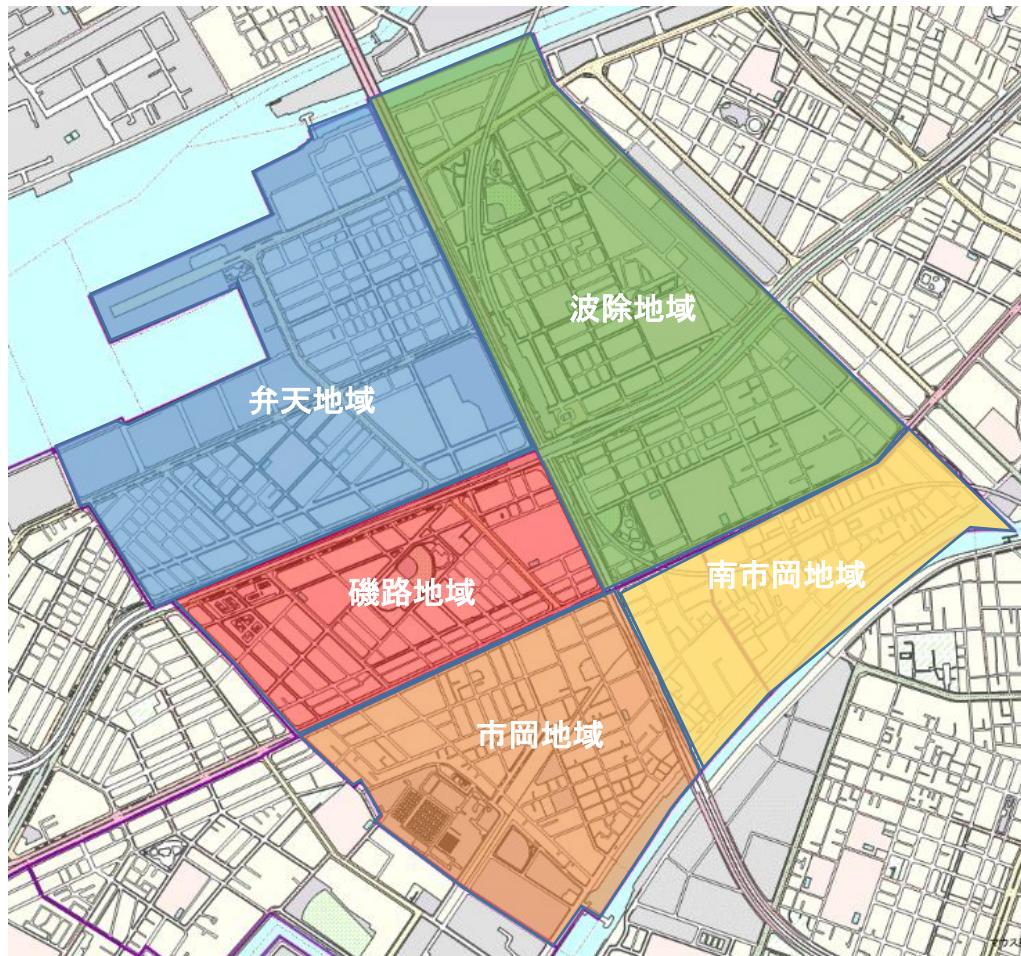
(1) エリア設定の考え方

- ・港区は、三方を海と川に囲まれ、東西方向の区域中心線上に Osaka Metro 中央線弁天町駅、朝潮橋駅、大阪港駅の3駅が立地しており、この駅を中心とした、半径 1 km の円に収まる範囲をエリア設定し、エリア別の現状分析と今後のまちづくりの方向性について検討することとします。

(2) 東部エリアの現況

【東部エリアの対象地域】

波除地域、弁天地域、磯路地域、市岡地域、南市岡地域



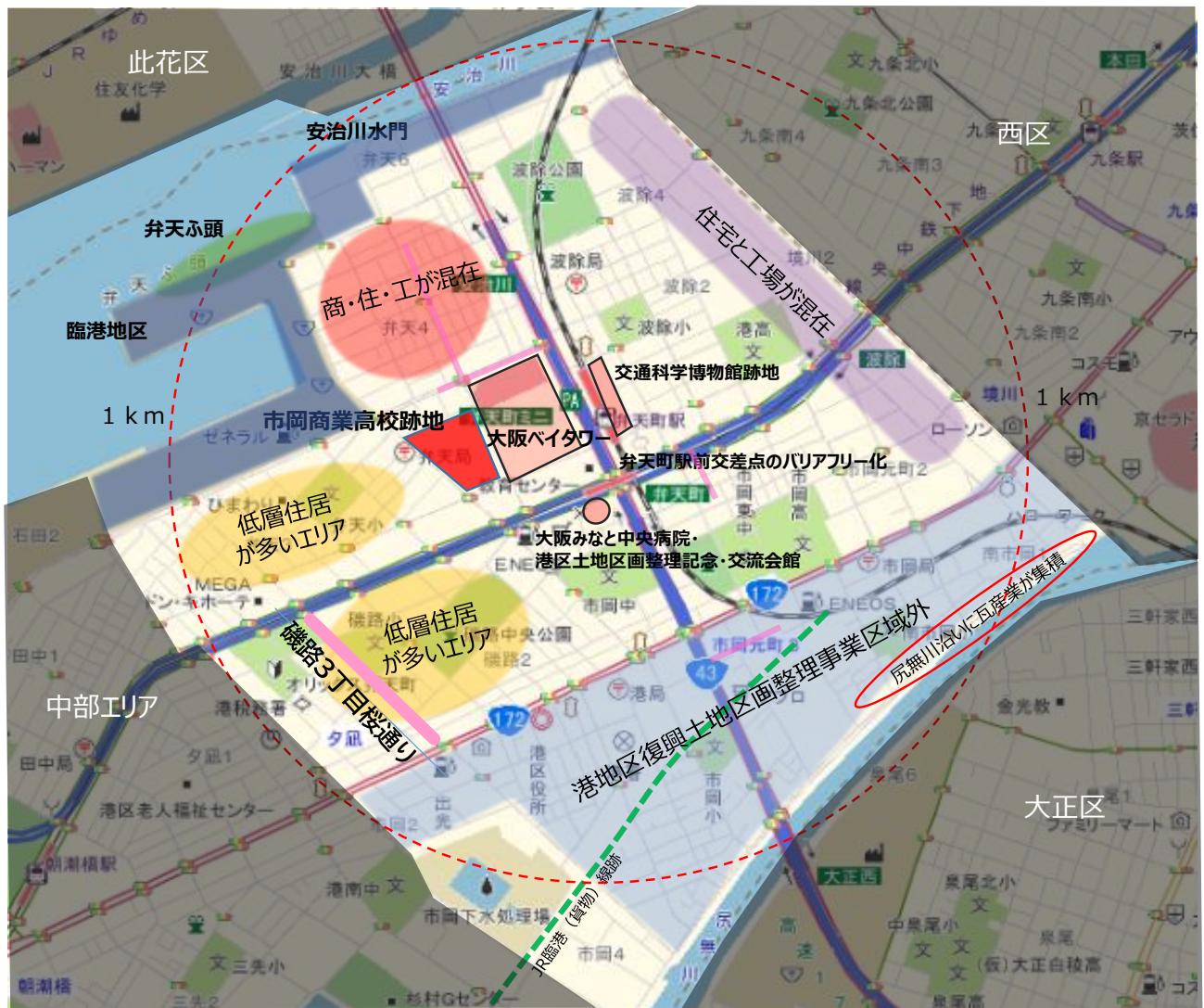
※地域の区分は、小学校区としている。

○東部エリアの概要

- ・弁天町駅周辺は、JR 大阪環状線及び Osaka Metro 中央線が交差する交通結節点であるとともに、区の東西軸である中央大通と南北軸である国道 43 号の主要幹線道路が交差する交通の要衝地となっています。

- ・また、複合施設である大阪ベイタワーを中心に、弁天町駅前土地区画整理記念事業として、大阪みなと中央病院（令和元年9月移転開院）及び港区土地区画整理記念・交流会館（令和6年4月開館）も建設され、港区の玄関口としての拠点形成が進んでいる一方で、市岡商業高校跡地の活用や弁天町駅前交差点地下道のバリアフリー化が課題となっています。
- ・西区との境界付近は、ものづくり企業が多く立地するエリアですが、近年、住民の都心回帰の動きを受け、マンション等の建設が進行し、住宅と工場が混在してきています。
- ・尻無川沿いにある南市岡地域は、準工業地域として瓦産業などが集積する特色ある街並みを形成し、水辺の利活用のポテンシャルを有していますが、一方で、港地区復興土地区画整理事業の区域外だったため、地盤高が低く、防災上の課題を抱えています。
- ・弁天ふ頭については、平成 7 年に定期航路が廃止されたことでターミナル機能が失われ、周辺のにぎわい形成が課題ですが、旧加藤汽船ビルにおいてアート工房やデザイン事務所などが入居し、個性的な取組が行われています。
- ・磯路3丁目桜通りは、昭和 40 年頃に地域住民により桜が植えられ、管理されてきたもので、桜の開花時期には地域イベントが開催されるなど地域資源となっていました。
しかし、植樹から 60 年近くが経過し老木化が進み、台風時の倒木の恐れや、根上りによる歩行の妨げとなる等の課題が生じていたことから、令和5年度から6年度にかけて撤去することとなりました。

東部エリアの概要図



(画像出典：マップナビおおさかをベースに加工)

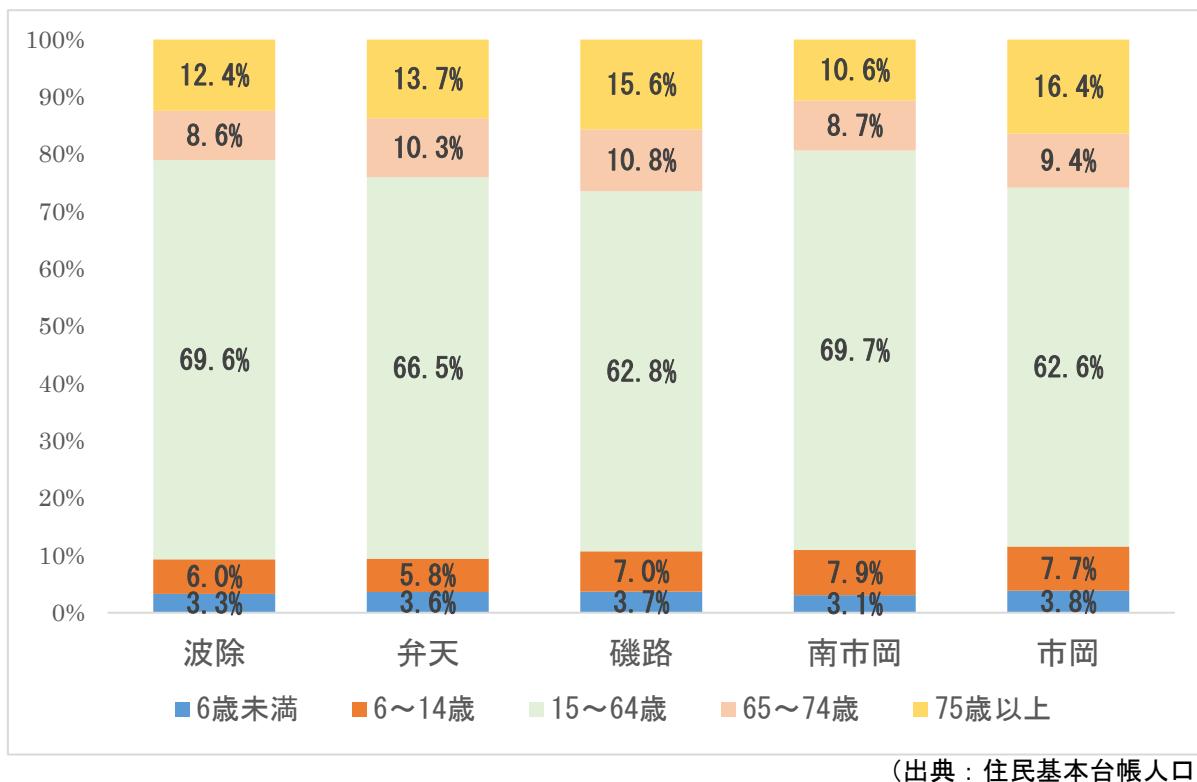
○人口動態

- ・東部エリアを構成する 5 地域は、弁天町駅圏内にあり、交通の利便性やスーパーなどの生活利便施設が多いことから、人口合計は 45,765人（令和6年9月時点）となっており、区全体の人口の半分以上を占めています。
- ・地域別にみると、波除地域が最も人口が多く、工場から住宅への転換も進んでいることから、近年は人口の増加がみられます。
- ・高齢化率が高い地域は、磯路地域及び市岡地域となっており、15歳未満の世代比率が高い地域は、磯路、南市岡、市岡地域となっています。

令和6年9月（住民基本台帳）地域別人口一覧表 (単位：人)

	波除		弁天		磯路		南市岡		市岡	
6歳未満	3.3%	478	3.6%	443	3.7%	240	3.1%	210	3.8%	219
6～14歳	6.0%	872	5.8%	710	7.0%	460	7.9%	539	7.7%	439
15～64歳	69.6%	10,091	66.5%	8,115	62.8%	4,103	69.7%	4,774	62.6%	3,570
65～74歳	8.6%	1,249	10.3%	1,255	10.8%	706	8.7%	597	9.4%	536
75歳以上	12.4%	1,799	13.7%	1,674	15.6%	1,022	10.6%	729	16.4%	935
計		14,489		12,197		6,531		6,849		5,699

人口構成

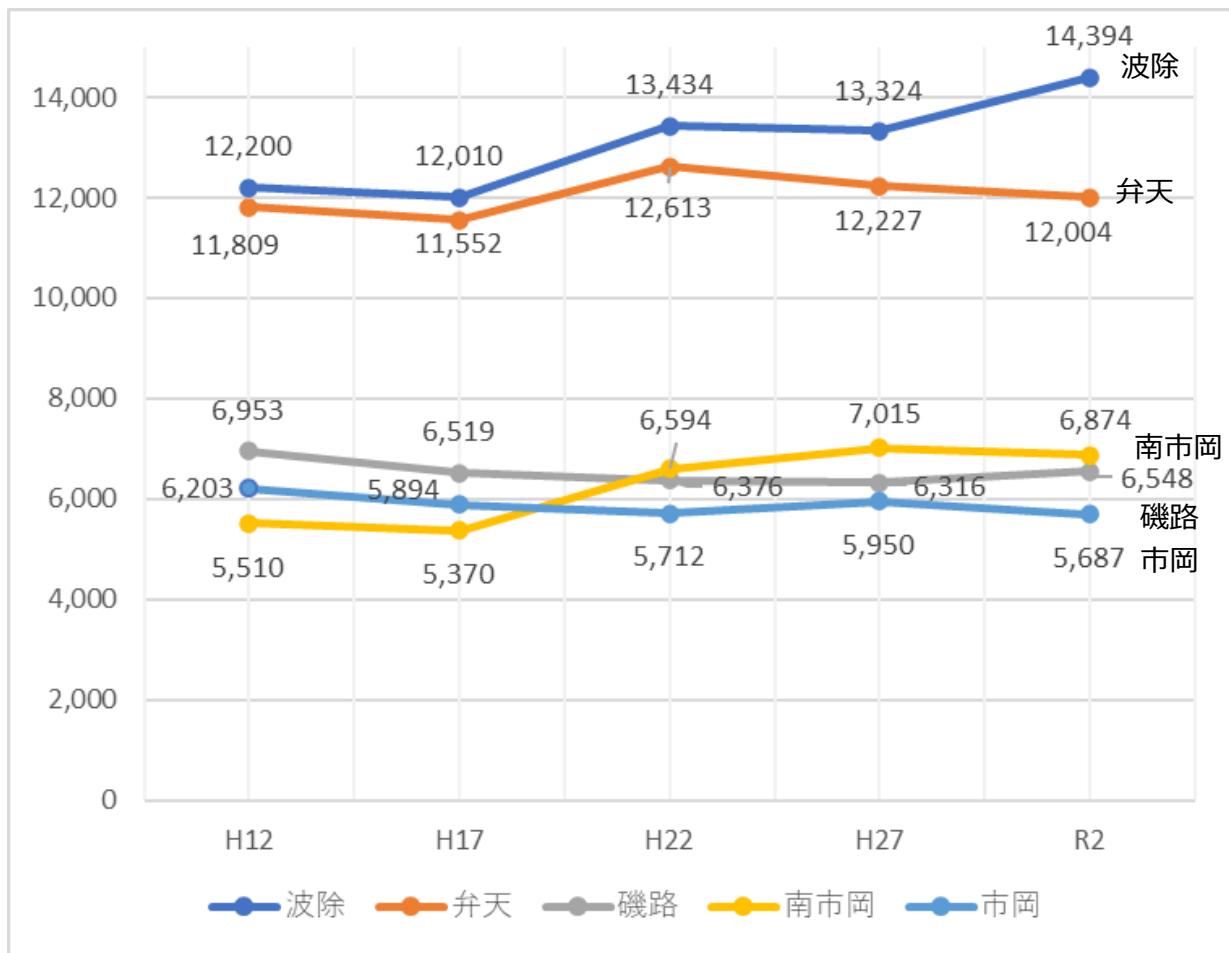


地域別人口の推移（国勢調査結果）

(単位：人)

地域名	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
波除	12,200	12,010	13,434	13,324	14,394
弁天	11,812	11,562	12,610	12,227	12,004
磯路	6,953	6,519	6,376	6,316	6,548
南市岡	3,772	3,339	3,405	3,210	6,874
市岡	7,941	7,925	9,204	9,755	5,687

(単位：人)



(出典：国勢調査)

○小・中学校の状況

- ・小学校は 5 校あり、波除小学校の普通学級の合計は 17 学級と区内でも最も多い学級数となっています。
- ・波除小学校以外の小学校の普通学級数についても、全学年で複数学級を維持しています。

校名	普通学級							特別支援学級
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
波除	3	3	2	3	3	3	17	7
弁天	2	2	3	2	2	2	13	4
磯路	2	2	2	2	2	2	12	5
南市岡	2	2	2	2	2	2	12	6
市岡	2	2	2	2	2	2	12	5

(出典：令和 7 年度新入生用港区学校案内 令和 6 年 5 月 1 日現在)

- ・東部エリアに立地する中学校は 2 校あり、市岡中学校の普通学級の合計は 13 学級と区内で最大の学級数を有しています。
- ・市岡東中学校については、令和 6 年度から南市岡 3 丁目の中学校区が市岡から市岡東に変更となったことから、普通学級の合計は 9 学級となっています。

校名	普通学級				特別支援学級	(参考) 小学校区
	1年	2年	3年	合計		
市岡東	4	3	3	10	3	波除、南市岡
市岡	4	4	5	13	5	弁天、磯路、市岡

(出典：令和 7 年度新入生用港区学校案内 令和 6 年 5 月 1 日現在)

○市営住宅の状況

- ・東部エリアについては、波除住宅が1棟198戸、波除第2住宅が8棟787戸建設されており、全て継続活用となっています。

大阪市営住宅ストック総合活用計画（別冊）令和3年3月
(東部エリア内を抜粋)

団地名（号館）	戸数	活用手法
波除（1）、波除第2（1～8）	985戸	継続活用

○商店街

- ・東部エリアにおける港区商店会連盟に加入している商店街は、市岡元町商店会、オーク弁天商店会、繁栄商店街の3か所となっています。

○イベント等のにぎわい形成

- ・東部エリアでは、大阪ベイタワーのアトリウム広場や港区民センターなど公共空間において、多様なイベントが開催されています。
- ・また、繁栄商店街では、第1土曜日に繁栄ワイワイ市場が開催され、継続的な地域活性化の取組が行われています。
- ・新たな取組として、区内小学生のアイデアを基に、区内の事業者や団体等とコラボした国内外に人気の「COOL JAPAN」コスプレイベントを開催し、若者を中心に港区をPRするとともに、多世代・多文化交流にもつながる新たな魅力創出に取り組んでいます。

東部エリアで実施されている主なイベント

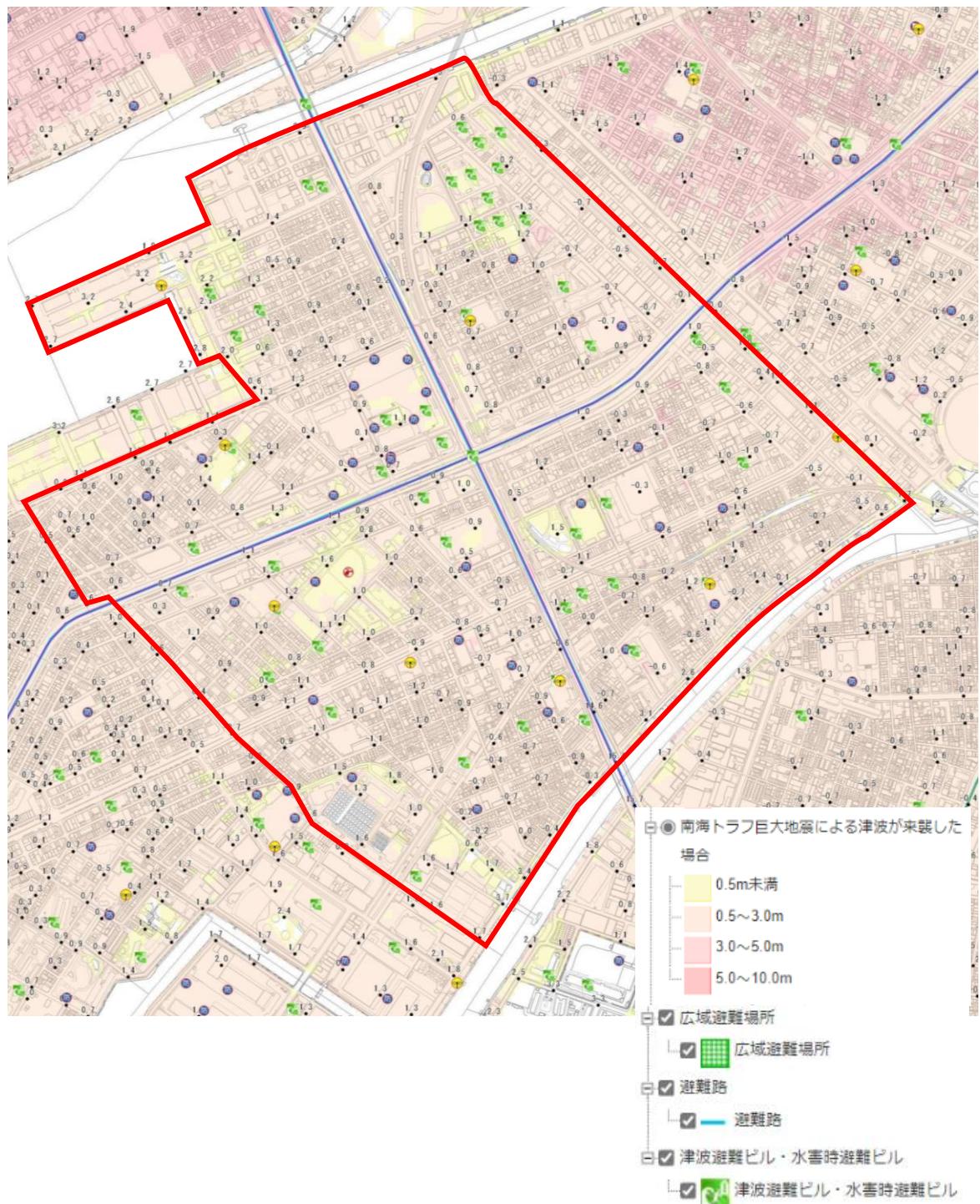
イベント名 (開催時期もしくは実績)	主催	実施場所	イベント概要
弁天まつり (4月開催)	弁天地域活動協議会	大阪ベイタワー アトリウム	弁天地域の活性化を目的とした地域主体のにぎわいづくりイベント

イベント名 (開催時期もしくは実績)	主催	実施場所	イベント概要
繁栄ワイワイ市場 (第1土曜日開催)	繁栄商店街振興組合	繁栄商店街	地域コミュニティの場づくりとして、商店街以外の事業者も参加し定期的に開催
港区ふれあい音楽会 (9月開催)	港区ふれあい音楽会実行委員会・港区役所	港区民センター	音楽を通じた地域コミュニティの促進を目的にしたイベント。区内の中高吹奏楽部が出演する演奏会。
港区民文化のつどい (11月開催)	港区民文化のつどい実行委員会・港区役所	港区民センター	地域コミュニティの促進を目的にしたイベント。区内で活動するサークル等が参画し、作品展示や舞台発表を実施。
春いちばんふれあいフェスティバル (2月開催)	春いちばんふれあいフェスティバル実行委員会・港区役所	港区民センター	地域コミュニティの促進を目的にしたイベント。主に生涯学習推進員港区連絡会が中心となり、作品展示や舞台発表を実施。
こどもパラダイス (3月開催)	みなとわんぱくまつり・こどもパラダイス実行委員会・港区役所	港区民センター	地域コミュニティの促進を目的にしたイベント。子ども会等の団体が参画し、様々な遊び体験を実施。
acosta！弁天町～大阪 港区万博～ (令和5年11月19日) (令和6年4月21日) (令和6年10月26日)	株式会社ハコスタ・港区役所	もと市岡商業高等学校跡地、大阪ベイタワー、トリウムなど	区内事業者と連携協定を締結のうえ、港区の魅力発信や多世代・多文化交流を目的として実施。

○防災

- ・南海トラフ巨大地震による津波が来襲した場合に想定される浸水区域は、エリア全域にわたって0.5m～3.0mの浸水が想定され、低層住宅が多いエリアについては、一時避難できる場所のさらなる確保が望まれます。

南海トラフ巨大地震発生時の想定浸水区域及び津波避難ビル等の指定状況図

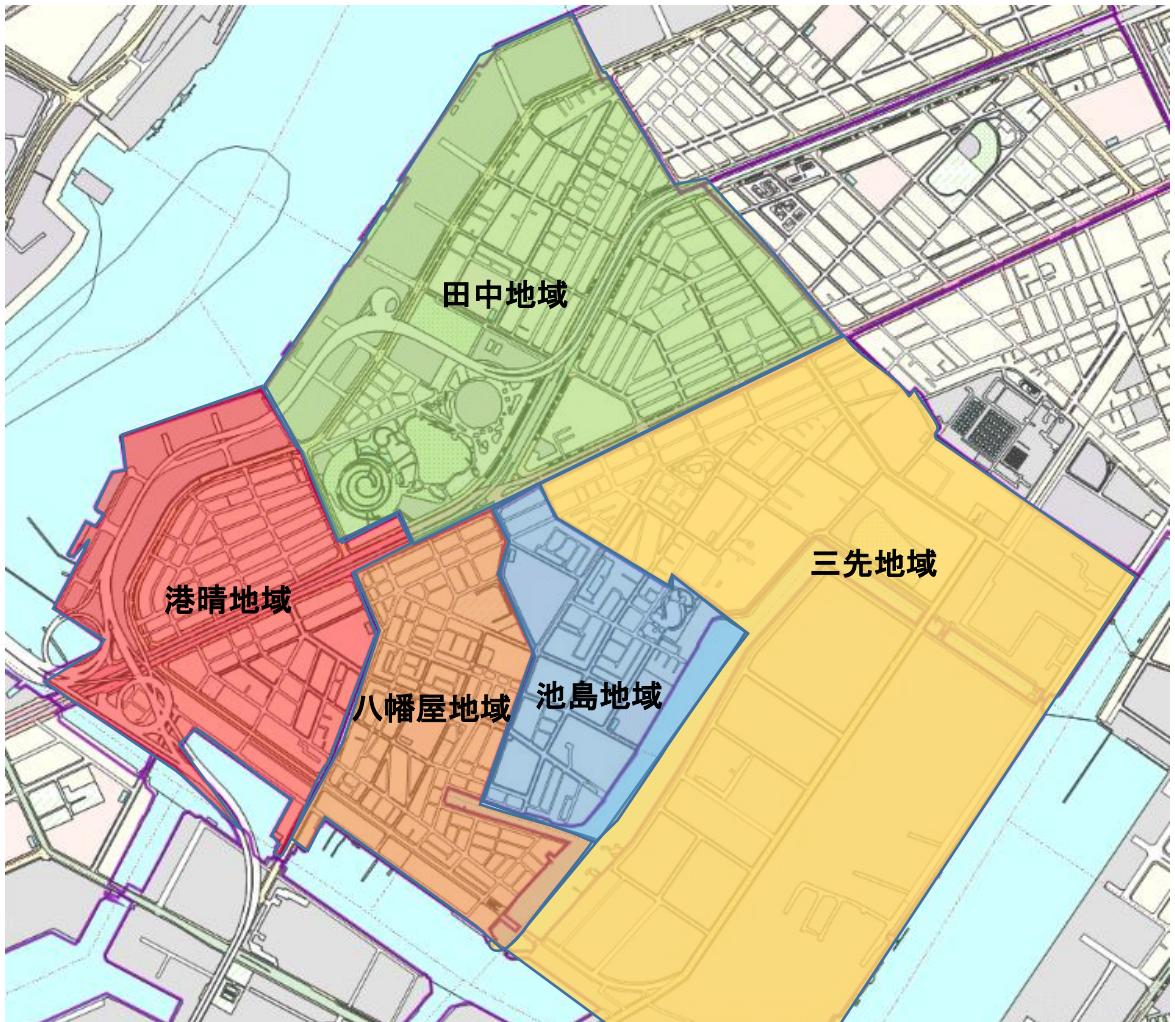


(画像出典：マップナビおおさか)

(3) 中部エリアの現況

【中部エリアの対象地域】

田中地域、三先地域、八幡屋地域、池島地域、港晴地域



※地域の区分は、小学校区としている。

○中部エリアの概要

- ・中部エリアは、Osaka Metro 中央線朝潮橋駅を中心として、総合公園である八幡屋公園が区民の憩いの場となっているとともに、大阪市中央体育馆や大阪プールが整備され、国際的なスポーツ大会開催時などには多くの人々が訪れるエリアとなっています。
- ・みなと通以北の田中地域は、低層住宅を中心とする住居エリアを形成しています。また、中央大通とみなと通に挟まれた夕凪エリアは、港区の商業集積地として、にぎわいを形成していましたが、近年は商業施設の減少が顕著となっています。

- みなと通以南の八幡屋、池島地域は、港地区復興土地区画整理事業による基盤整備とあわせて、市営住宅をはじめとする中高層住宅を中心とした居住エリアを形成し、昭和46年には、池島地区が自治省（現総務省）のモデル・コミュニティ地区に指定され近隣センターが整備されるなど、大阪湾岸部の良好な住宅供給地としての役割を担ってきましたが、近年は、人口減少と少子高齢化の進行が顕著となっています。
- 三十間堀川入堀については、令和元年度に締切堤防が完成し、防災上の課題が解消されたことから、今後は、締切堤防内に残された水面の土地利用のあり方を検討していくこととしています。
- 福崎エリアは、臨港地区として物流倉庫や工場が稼働し、大阪港の港湾機能を担うエリアとなっています。

中部エリア概要図



(画像出典：マップナビおおさかをベースに加工)

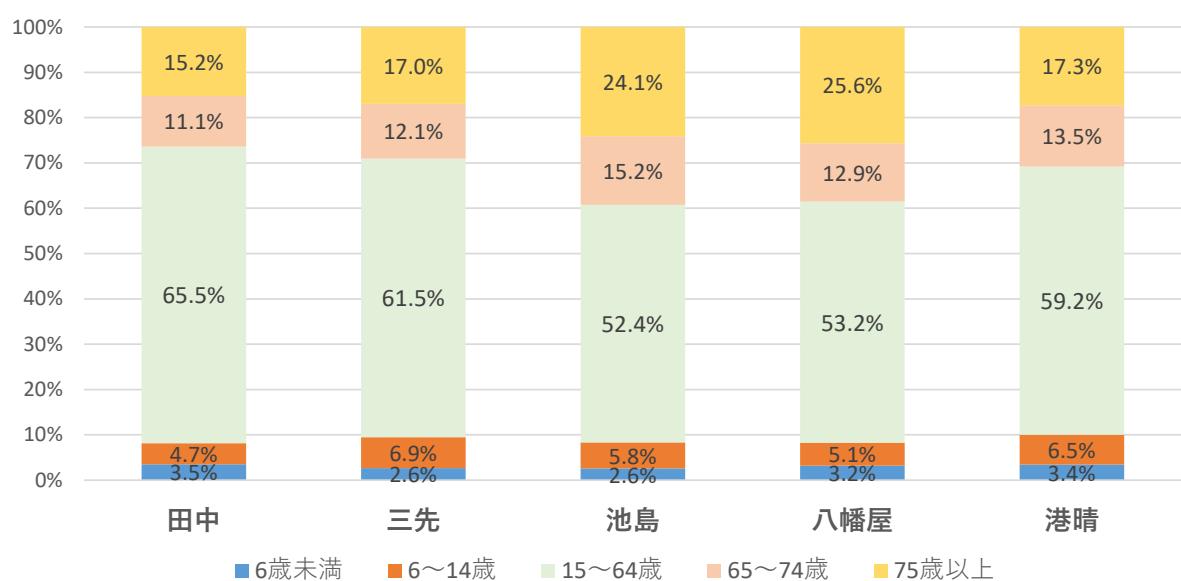
○人口動態

- ・中部エリアを構成する5地域は、港地区復興土地区画整理事業により、2mもの盛土を伴う基盤整備とあわせて市営住宅等の建設が進められ、港湾事業従事者をはじめとした本市の発展を支えてきた人々の住宅供給エリアとして発展してきました。
- ・しかしながら、少子高齢化の影響を大きく受け、特に八幡屋地域や池島地域は、65歳以上の高齢者の割合が30%を大きく上回っています。
- ・15歳未満の世代は、どの地域も10%前後と低い水準となっており、子育て世代の増加に資するまちづくりが必要となっています。

令和6年9月（住民基本台帳）地域別人口一覧表 (単位：人)

	田中		三先		池島		八幡屋		港晴	
6歳未満	3.5%	304	2.6%	162	2.6%	112	3.2%	150	3.4%	153
6～14歳	4.7%	411	6.9%	427	5.8%	253	5.1%	238	6.5%	291
15～64歳	65.5%	5,734	61.5%	3,812	52.4%	2,293	53.2%	2,497	59.2%	2,631
65～74歳	11.2%	976	12.1%	749	15.2%	663	12.9%	603	13.5%	601
75歳以上	15.2%	1,332	17.0%	1,052	24.1%	1,053	25.6%	1,203	17.3%	768
計		8,757		6,202		4,374		4,691		4,444

人口構成



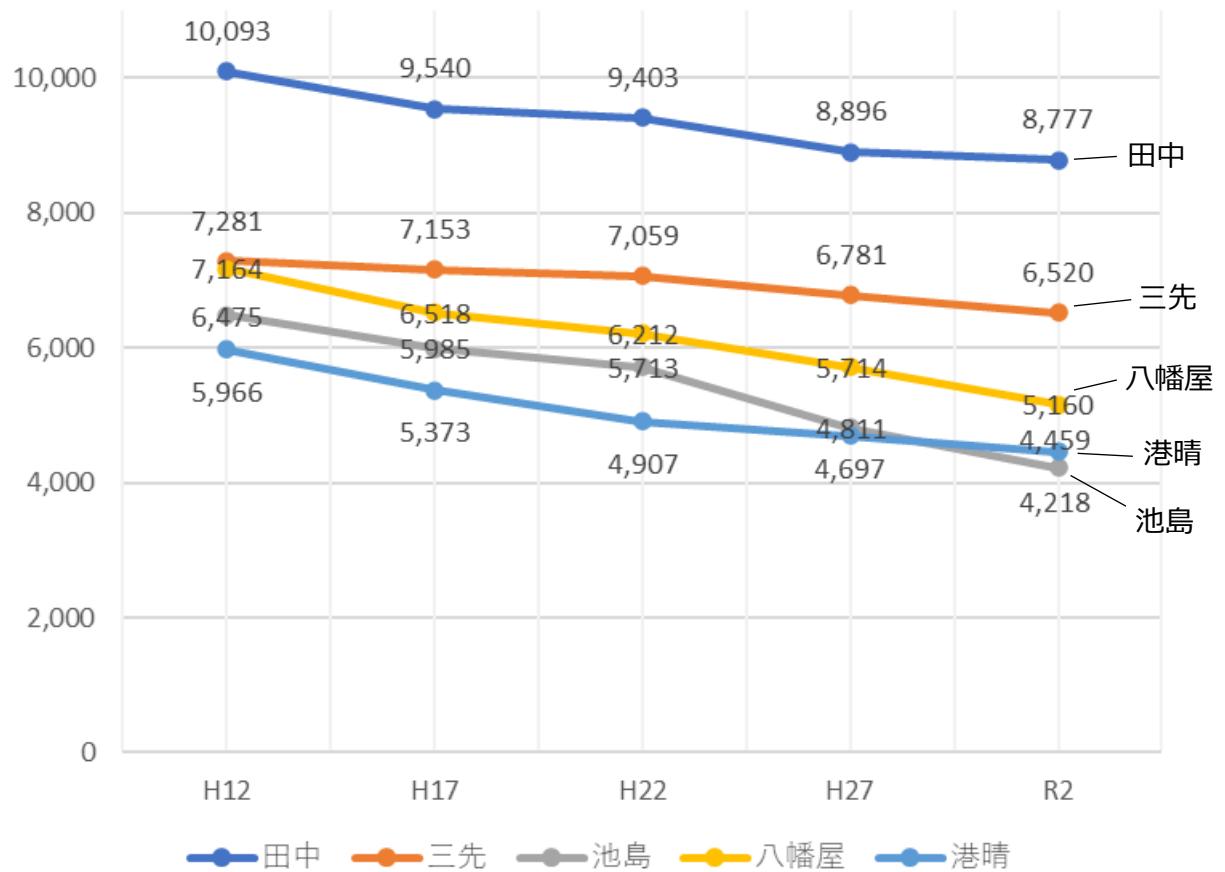
(出典：住民基本台帳人口)

地域別人口の推移（国勢調査結果）

(単位：人)

地域名	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
田中	10,093	9,540	9,403	8,896	8,777
三先	7,281	7,153	7,059	6,781	6,520
池島	6,475	5,985	5,713	4,811	4,218
八幡屋	7,164	6,518	6,212	5,714	5,160
港晴	5,966	5,373	4,907	4,697	4,459

(単位：人)



(出典：国勢調査)

○小・中学校の状況

- ・小学校は 5 校あり、三先小学校の普通学級数は、全学年で複数学級を維持していますが、池島小学校、八幡屋小学校、港晴小学校の普通学級数は、全学年で 1 学級であり、少子化の影響を大きく受けています。
- ・児童数の減少が顕著である池島、八幡屋、港晴小学校の3校については、令和 11 年 4 月に八幡屋小学校に統合、再編される予定となっています。

校名	普通学級							特別支援学級
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
田中	2	2	2	1	2	1	10	3
三先	2	2	2	2	2	2	12	6
池島	1	1	1	1	1	1	6	5
八幡屋	1	1	1	1	1	1	6	5
港晴	1	1	1	1	1	1	6	3

(出典：令和 7 年度新入生用港区学校案内 令和 6 年 5 月 1 日現在)

- ・中学校は 2 校あり、小学校と同様に普通学級数の減少がみられます。港南中学校については、区内で 2 番目に多い普通学級数を有しています。
- ・築港中学校については、生徒数の減少が顕著であることから、令和 9 年 4 月に港中学校と統合され閉校する予定となっています。

校名	普通学級				特別支援学級	(参考) 小学校区
	1年	2年	3年	合計		
港	2	3	2	7	3	池島、八幡屋
港南	4	4	4	12	6	田中、三先、市岡 1~4
築港	1	1	1	3	1	港晴、築港

(出典：令和 7 年度新入生用港区学校案内 令和 6 年 5 月 1 日現在)

○市営住宅の状況

- ・中部エリアについては、港地区復興土地区画整理事業において大規模な工事とあわせて、市営住宅の建設が進められ、港区における大規模な住宅供給エリアとしての役割を担ってきました。
- ・中部エリアに立地する市営住宅については、多くが昭和40年代後半に建設されたものであり、大阪市営住宅ストック総合活用計画（令和3年3月）では、池島、八幡屋、三先団地のうち950戸で建替事業を計画しており、それ以外は、継続活用としています。

大阪市営住宅ストック総合活用計画（別冊）令和3年3月（中部エリア内を抜粋）

団地名（号館）	戸数	活用手法
池島（30～43）	420戸	建替（I）
八幡屋（1～14）	350戸	
三先（6～9）	80戸	
三先（1～5）	100戸	
池島（1～2）	480戸	継続活用
三先（10）	398戸	
田中（1～3）	84戸	
八幡屋第2（1～9）	612戸	
八幡屋第3（1～2）	50戸	
八幡屋第4（1～2）	60戸	
池島南（1）	233戸	
八幡屋宝町（1）	107戸	
八幡屋宝町第2（1）	69戸	
八幡屋宝町第3（1）	87戸	

※「建替（I）」は計画期間前期の事業着手（建替事業説明会の実施）を、「建替（II）」はそれ以降の事業着手をめざす。
事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。

○商店街

- ・中部エリアにおける港区商店会連盟に加入している商店街は、八幡屋商店街、港中央市場商人会、夕凪中央商店会、八幡屋市場商業協同組合、幸運橋市場商業協同組合の5商店街となっています。

○イベント等のにぎわい形成

- ・中部エリアでは、みなとOSAKAスポーツコミッショントークをはじめとする活動団体等により、八幡屋公園など公共空間において多様なイベントが開催されています。

- ・また、八幡屋商店街では、八幡屋バルなどのイベントが定期的に開催され、地域活性化の取組が継続的に行われています。

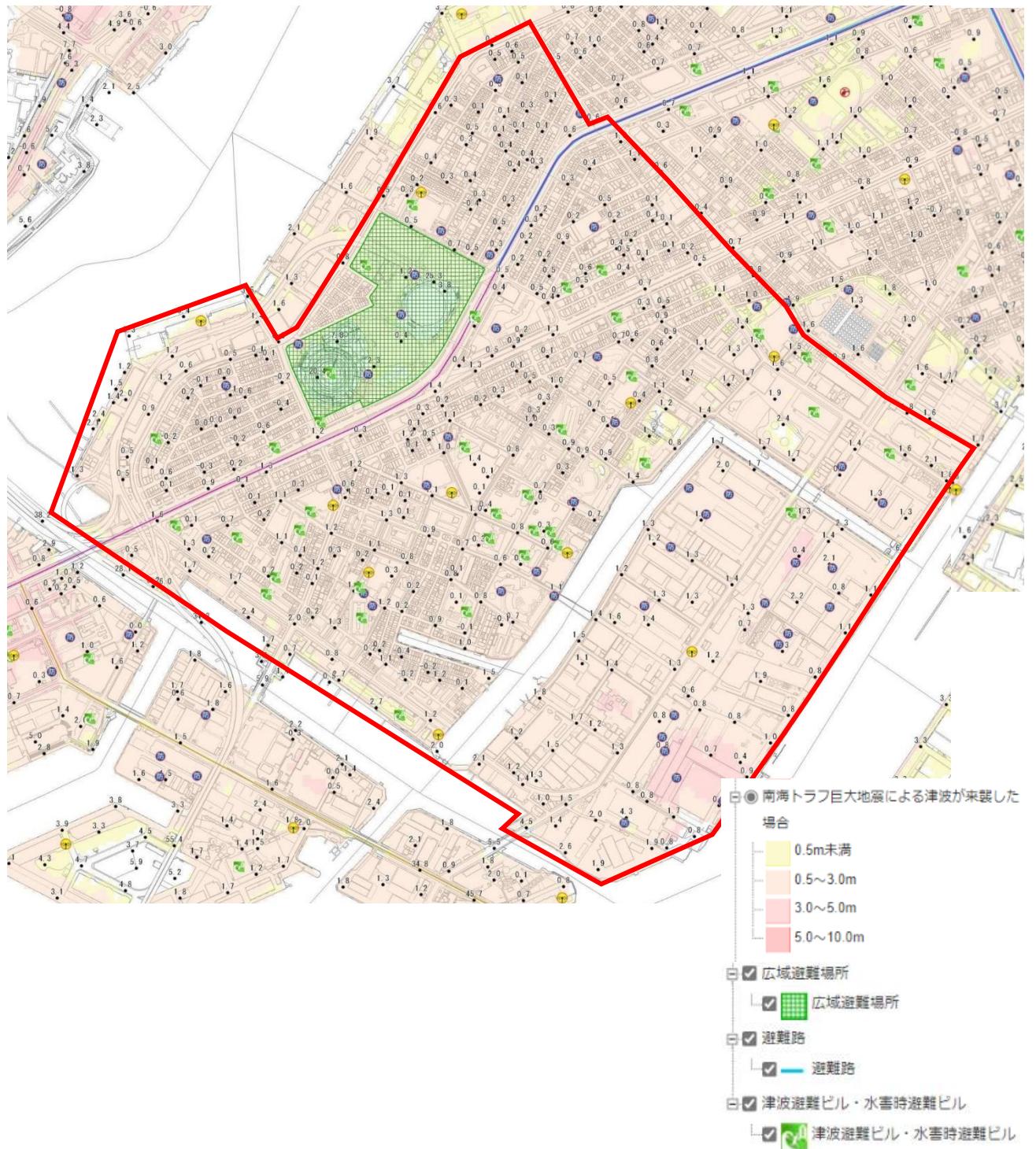
中部エリアで実施されている主なイベント

イベント名 (開催時期等)	主催	実施場所	イベント概要
八幡屋バル (年 2 回程度開催)	八幡屋商店街振興組合等	八幡屋商店街	八幡屋地域の活性化を目的とした地域主体のにぎわいづくりイベント
八幡屋グリーンマーケット（原則として毎月第3日曜開催）	スポーツパーク八幡屋活性化グループ	八幡屋公園	「ちよといいねを日常に」をコンセプトとして、キッチンカーや八幡屋公園のポテンシャルを活かした多彩なワークショップなどを実施。
みなとわんぱくまつり (9月開催)	みなとわんぱくまつり・こどもパラダイス実行委員会・港区役所	八幡屋公園	地域コミュニティの促進を目的にしたイベント。主に子ども会が中心となり、模擬店等を実施。
港区民まつり (10月第2日曜日開催)	港区民まつり実行委員会・港区役所	八幡屋公園	地域コミュニティの促進を目的にしたイベント。区内の各種団体等が参画しステージや模擬店を実施。
KOKO マルシェ (原則として毎月第2日曜開催)	スポーツパーク八幡屋活性化グループ	八幡屋公園	キッチンカーやフリーマーケット、ミュージックライブ、クラフトショップなど多彩な出店による地域活性化イベント
池島ふれあいまつり (11月開催)	池島地域活動協議会	池島公園	毎年 11 月 23 日に開催され、地域あげてのまつりとなっている。
みなとシティロゲインング (11月頃開催)	みなと OSAKA スポーツコミッショング	八幡屋公園を起終点とする区内全域	港区内の様々なスポットをめぐり、設定された得点の合計を競い合う地域活性化スポーツイベント。

○防災

- ・南海トラフ巨大地震による津波が来襲した場合に想定される浸水区域は、エリア全域にわたって0.5m～3.0mの浸水が想定され、低層住宅が多いエリアについては、一時避難できる場所のさらなる確保が望まれます。

南海トラフ巨大地震発生時の想定浸水区域及び津波避難ビル等の指定状況図

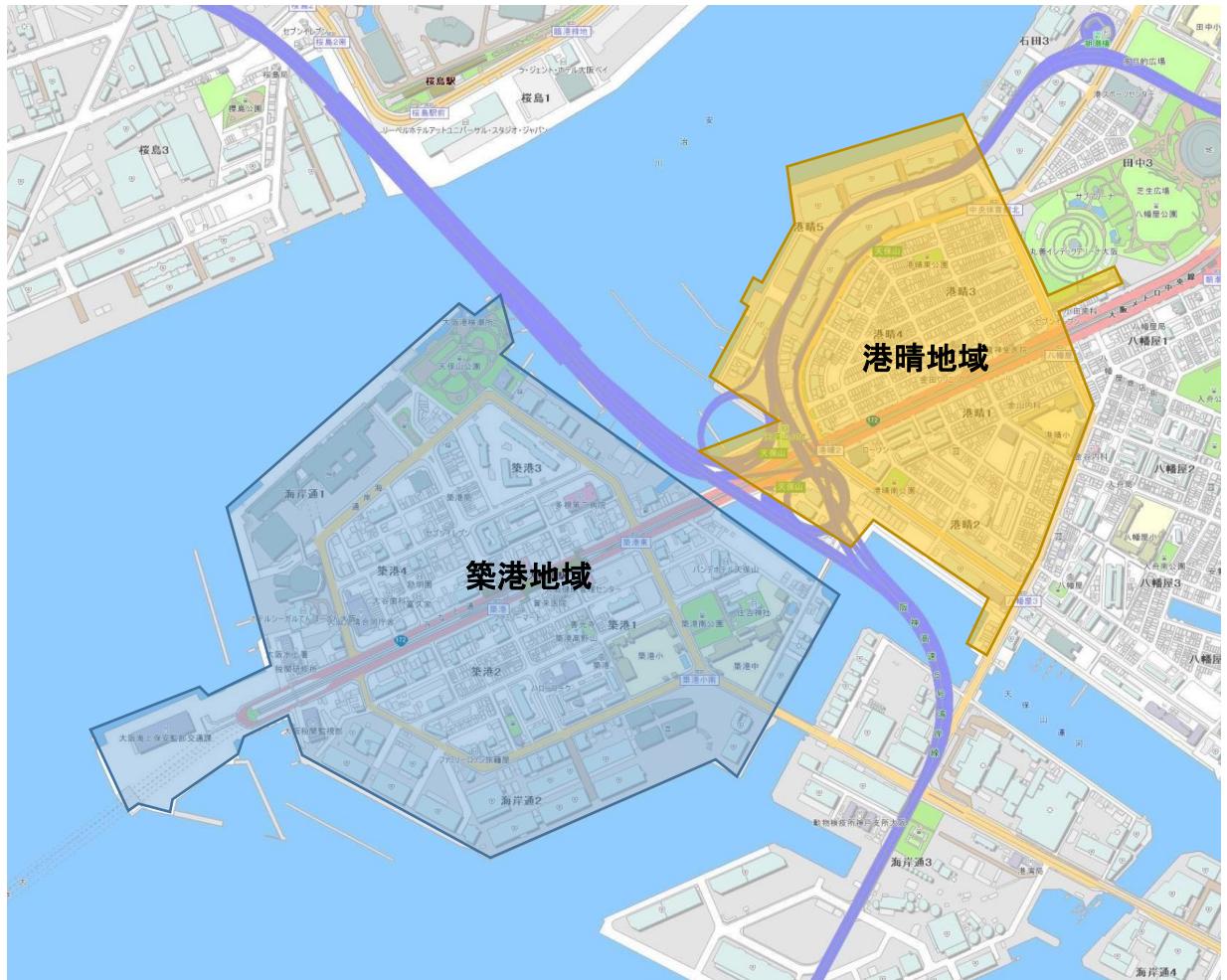


(画像出典：マップナビおおさか)

(4) 西部エリアの現況

【西部エリアの対象地域】

築港地域（海岸通を含む）、港晴地域



※地域の区分は、小学校区としている。

○西部エリアの概要

- ・西部エリアは、Osaka Metro 中央線大阪港駅を中心として、大型クルーズ客船が入港する大阪の海の玄関口として、令和6年5月に建て替えられた天保山客船ターミナルをはじめ、海遊館や天保山マーケットプレースなど、大阪を代表する観光集客地として国内外から多くの人々が訪れるエリアとなっています。
- ・西部エリア構成地域のうち、築港地域については、大阪港駅を中心として、概ね 500m 以下の徒歩圏内に、住居や商業店舗などが集約されたコンパクトな市街地を形成しています。

- ・また、外周道路である海岸通から水際までの範囲は、臨港地区として港湾関係施設が立地しており、北側の海岸通1丁目は、ウォーターフロント再開発の先駆けとして、海遊館を核施設とする天保山ハーバービレッジとして大阪を代表する観光集客エリアを形成しています。
- ・明治36（1903）年に築港大桟橋が完成し、日本で初めての公営路面電車が開通するなど、大阪港の歴史を今に伝える中央突堤は、現在は、大阪港で最も美しい夕陽を眺めることができる区民の憩いの空間として親しまれていますとともに、令和7年4月から約2年間、空飛ぶクルマの離発着ポートが設置され、先進的技術の実証の場としての活用も図られています。
- ・一方で、南側の海岸通2丁目については、再開発計画はあるものの、赤レンガ倉庫の商業施設としての活用や臨港緑地としての整備など一部にとどまっており休止状態でしたが、令和6年度に大阪港湾局により再開発の可能性を探るためのマーケット・サウンディングが実施されるなど、新たな動きが始まりつつあります。
- ・港晴地域については、居住地を形成しており、1丁目・2丁目は、市営住宅や大阪市住宅供給公社等の公的住宅が多く立地しています。また、3丁目・4丁目については、低層住宅を中心とした住宅地を形成しており、津波避難施設の拡充が求められています。

西部エリア概要図



(画像出典：マップナビおおさかをベースに加工)

○人口動態

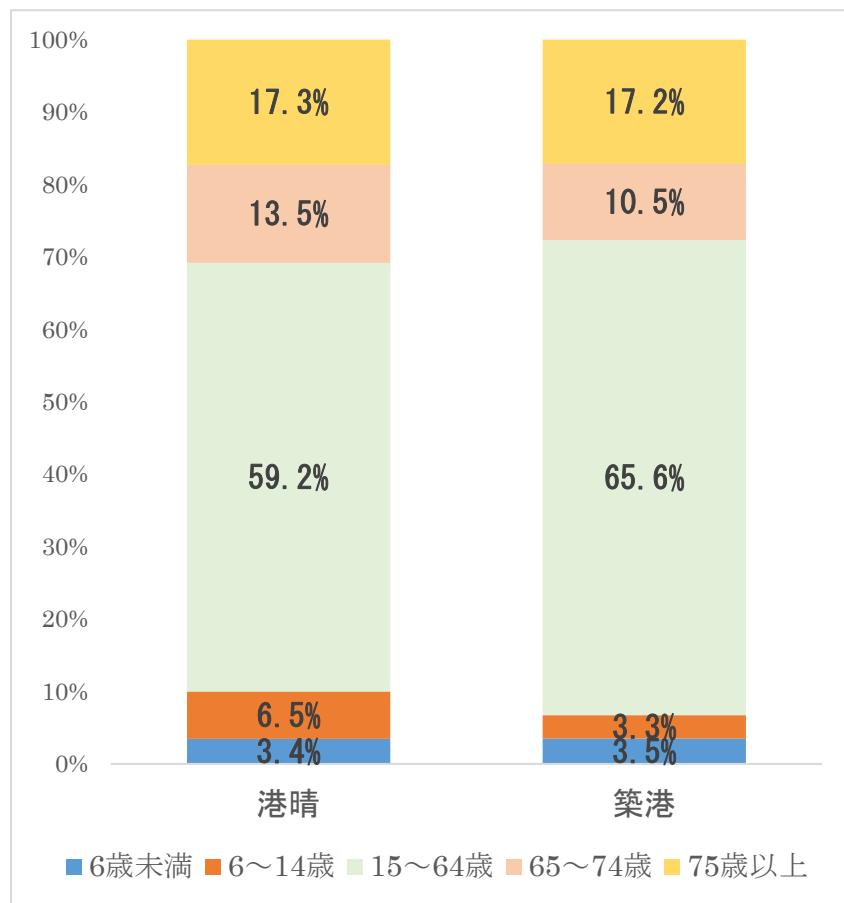
- ・西部エリアの人口構成については、少子高齢化の影響を大きく受け、65歳以上の高齢者の割合が30%前後と区平均を上回っています。
- ・15歳未満の世代は、両地域10%未満と低い水準となっており、子育て世代の増加に資するまちづくりが必要となっています。

(単位：人)

令和6年9月（住民基本台帳）地域別人口一覧表

	港晴	築港
6歳未満	3.4%	153
6～14歳	6.5%	291
15～64歳	59.2%	2,631
65～74歳	13.5%	601
75歳以上	17.3%	768
計		4,444
		5,931

人口構成



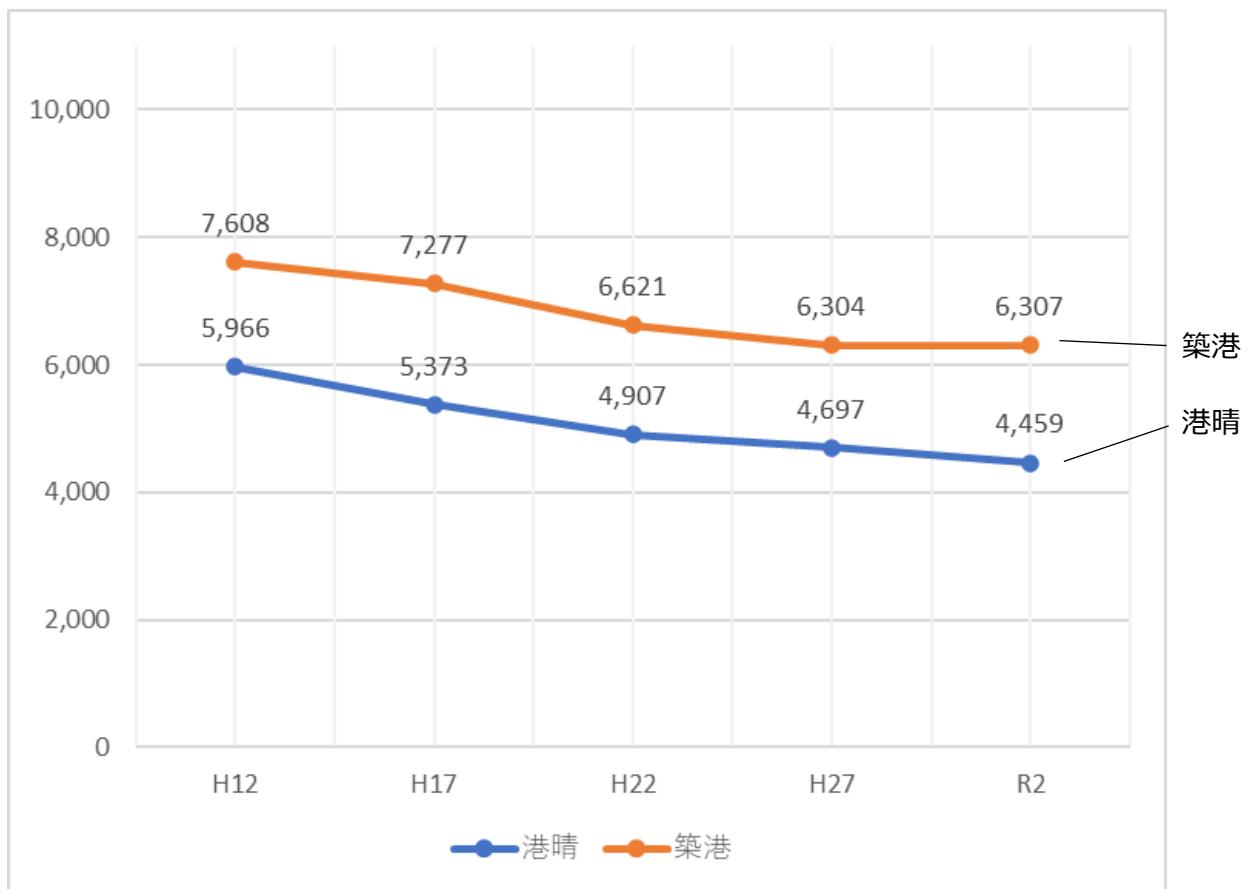
(出典：住民基本台帳人口)

地域別人口の推移（国勢調査結果）

(単位：人)

地域名	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
港晴	5,966	5,373	4,907	4,697	4,459
築港	7,731	7,608	7,277	6,621	6,304

(単位：人)



(出典：国勢調査)

○小・中学校の状況

- ・小学校は2校あり、港晴小学校、築港小学校ともに普通学級は、全学年で1学級であり、少子化の影響を大きく受けています。
- ・なお、港晴小学校につきましては、令和11年4月に八幡屋小学校、池島小学校と統合し閉校となる予定です。
- ・築港小学校につきましても、全学年で1学級の状況が続いているが、通学路の安全確保に課題があることや、増加傾向にある児童数の推移等を総合的に勘案し、今回の統合対象校とせず、築港地域の活性化、学校の魅力化等に取り組むことにより、子育て世代、児童数の増加をめざします。

校名	普通学級							特別支援学級
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
港晴	1	1	1	1	1	1	6	3
築港	1	1	1	1	1	1	6	3

(出典：令和7年度新入生用港区学校案内 令和6年5月1日現在)

- ・西部エリアに立地する中学校は1校あり、港晴小学校と築港小学校は、築港中学校の校区になります。
- ・築港中学校については、生徒数の減少が顕著になっており、令和9年4月に港中学校と統合され、閉校する予定です。

(出典：令和7年度新入生用港区学校案内 令和6年5月1日現在)

校名	普通学級				特別支援 学級	(参考) 小学校区
	1年	2年	3年	合計		
築港	1	1	1	3	1	港晴、築港

○市営住宅の状況

- ・西部エリアに立地する市営住宅については、港晴地域は、全て平成 18~21 年に建てられたものになり、継続活用となっています。
- ・築港地域は、多くが昭和 40 年代後半に建設されたものであり、大阪市営住宅ストック総合活用計画（令和 3 年 3 月）では、築港住宅 1 ~ 3 号館の計 80 戸で建替事業を計画しており、それ以外は、継続活用としています。

大阪市営住宅ストック総合活用計画（別冊）令和 3 年 3 月（中部エリア内を抜粋）

団地名（号館）	建設年度	戸数	活用手法
八幡屋宝町（1）	H18	107 戸	継続活用
八幡屋宝町第 2（1）	H21	69 戸	
八幡屋宝町第 3（1）	H21	87 戸	
一条通	H20	104 戸	
築港（1）	S46	20 戸	建替（Ⅱ）
築港（2）	S46	30 戸	
築港（3）	S46	30 戸	
築港（4）	S47	20 戸	継続活用
築港（5）	S47	30 戸	
築港（6）	S47	40 戸	
築港（7）	S47	30 戸	
築港（8）	S47	24 戸	

※「建替（Ⅰ）」は計画期間（R3～R12）前期の事業着手（建替事業説明会の実施）を、「建替（Ⅱ）」はそれ以降の事業着手をめざす。

事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。

○商店街

- ・西部エリアにおける主な商店街は、港商店会および天保山商店会の 2 か所となっています。

○イベント等のにぎわい形成

- ・西部エリアでは、天保山公園や中央突堤臨港緑地などの公共空間において、多様なイベントが開催されています。
- ・また、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、天保山西岸壁船客待合所を代表施設として、水際にある 7 つの構成施設（他、天保山西岸壁、大阪文化館・天保山、G-lion Museum、もと中央突堤 2 号上屋、中央突堤臨港緑地、天保山公園）が、「みなとオアシス

「大阪港・天保山」として国土交通省港湾局長により登録されており、天保山まつりをはじめ、クルーズ船の歓迎行事など、公民連携による水辺のにぎわい形成に取り組んでいます。

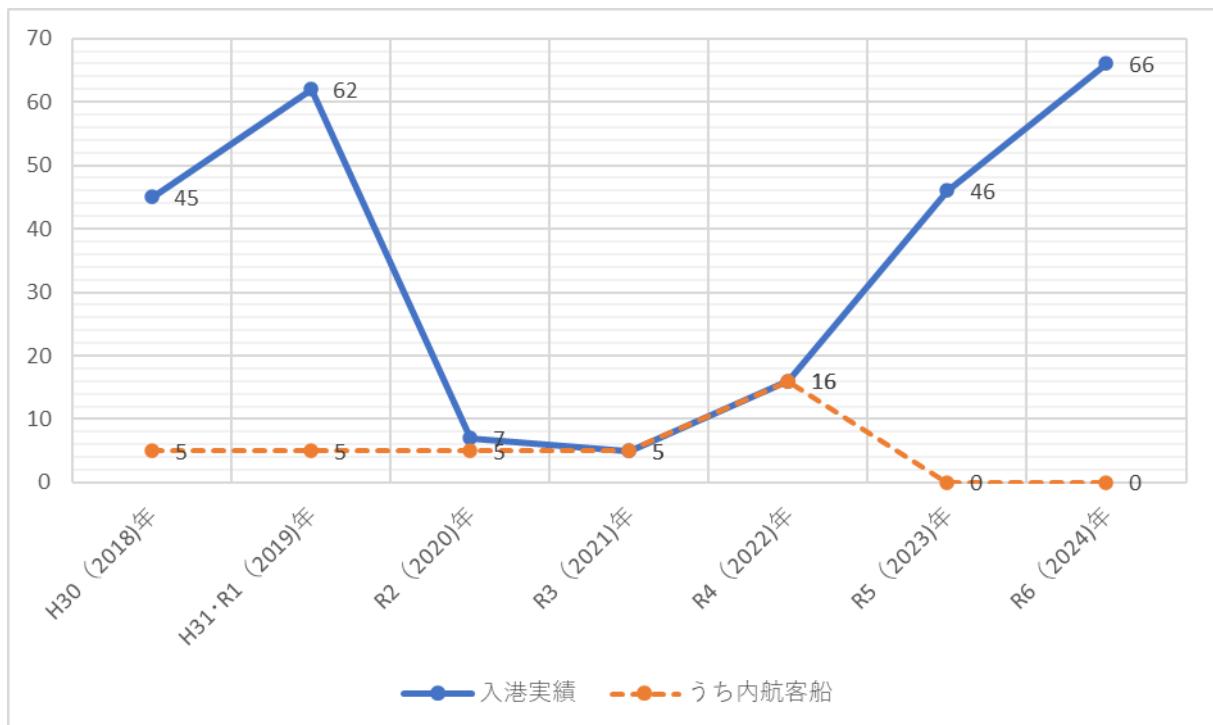
- さらに、地下鉄大阪港駅と海遊館を結ぶメインストリートの美観形成を促進するため、住民、地域団体、商店会、地元企業、行政が参画する「花の海遊ロード美化協議会」により、種から育てる花づくりと連携した植栽や定期的な清掃、ワインターイルミネーションなどの道路空間の美観形成に取り組んでいます。

西部エリアで実施されている主なイベント

イベント名 (開催時期等)	主催	実施場所	イベント概要
天保山まつり (毎年 11 月頃開催)	築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会	みなとオアシス大阪港・天保山一帯	築港・天保山エリアのにぎわい形成と地域のコミュニティ形成の促進を目的した、西部エリアの最大級のイベント。
天保山さくらまつり (毎年 3 月下旬頃開催)	築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会	天保山公園	桜の名所である天保山公園を会場として、桜の開花にあわせたエリアの魅力発信イベント。
天保山手持ち花火大会 (毎年 7 月第 4 土曜日開催)	天保山商店会、築港地域活動協議会	天保山公園	地域の絆を深め、活性化にも貢献する、地域住民による手作りの花火大会。
築港ナイトマーケット & サンセットシアター (毎年春と秋の 2 回程度開催)	築港エリアリノベーション協議会	CASO 前広場（臨港緑地内）	CASO 前の開放的なロケーションを舞台に、夕暮れとともにスタートするマーケット&屋外映画上演会による魅力発信イベント。
港晴フェスタ (毎年 2 月開催)	港晴地域活動協議会	港晴小学校	地域主体によるにぎわいとコミュニティ形成の促進を目的としたイベント。

○クルーズ客船の入港状況

- 西部エリアは、世界最大級のクルーズ客船にも対応できる天保山岸壁を有しており、令和6年5月には、新しい客船ターミナルの供用が開始され、2025年大阪・関西万博の開催やIR整備などのベイエリアにおける国際観光交流拠点の形成が進むことにより、より一層のクルーズ客船の増加が見込まれます。



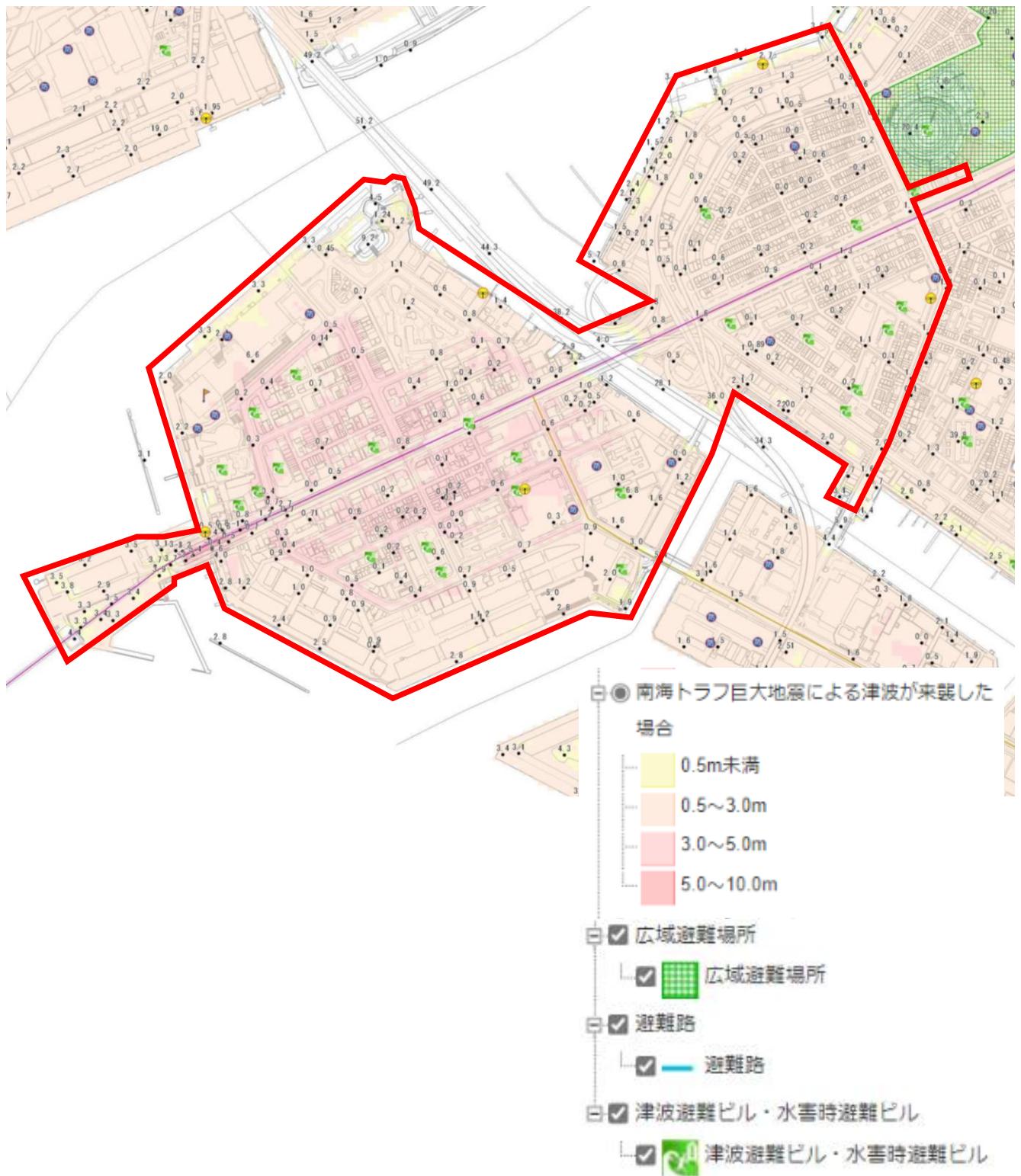
※R2(2020)年～R4（2020）年については、新型コロナウィルス感染症拡大のため、入港実績が激減している。

万博開催年のR7（2025）年については、約100隻の入港をめざしている。

○防災

- ・南海トラフ巨大地震による津波が来襲した場合に想定される浸水区域は、エリア全域にわたって概ね 0.5m～3.0m の浸水が想定され、部分的には 3.0～5.0m の浸水の恐れがあり、低層住宅が多い地域については、一時避難できる場所のさらなる確保が望まれます。

南海トラフ巨大地震発生時の想定浸水区域及び津波避難ビル等の指定状況図



(5) エリア別取組の基本方針の設定にむけた分析

エリアの現状を踏まえ、SWOT 分析の手法を用い、内部環境の「強み」「弱み」、外部環境の「機会」「脅威」について整理を行うとともに、クロス分析により各機能に対し戦略を立て、各エリアの取組の方向性を設定します。

○東部エリアの SWOT 分析

			外部環境	
			O 機会	T 脅威
内部環境	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> ・弁天町駅は JR と大阪メトロの結節点であり、交通利便性が高く、大阪ベイタワーや大阪みなど中央病院などの都市機能が集積している ・市岡商業高校跡地などの開発可能な用地がある。 ・各地域で特色ある取組がされており、良好な地域コミュニティが残っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪万博が決定し湾岸部の注目度が高まっている。 ・インバウンドなどによる来訪者が増加 ・都心への人口回帰の傾向が強まっている ・待機児童の解消や児童虐待の撲滅など子育て環境を確保したまちづくりの要請が強まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ大震による津波や台風による高潮被害のリスクがある。 ・日本全体が人口減少下にあり、地域間の競合が激しくなっている。 ・梅田や難波などの都心部の開発が進行し、湾岸部の集客性が相対的に弱まっている。
	W 弱み		<ul style="list-style-type: none"> 【強みを活かして機会を拡大・持続する戦略】 ・大阪ベイタワーを拠点として湾岸部の玄関口である弁天町駅周辺の都市機能のさらなる拡充を図る。 ・大規模開発時などに保育所や子育て層をターゲットとした施設等の整備を誘導するなど、子育て層が住みやすいまちづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【強みを活かして、脅威に対処する戦略】 ・都心部へのアクセスが容易で利便性の高い立地を活かしつつ、良好な地域コミュニティをベースとしたあらゆる世代が住みやすく防災力の高いまちづくりを推進し、他エリアとの差別化を図る。



都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かした都市機能の強化とにぎわい・魅力の創出を図るとともに、都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進する。

○中部エリアのSWOT分析

※SWOT分析とは 内部環境：「強み（Strength）」「弱み（Weakness）」 外部環境：「機会（Opportunity）」「脅威（Threat）」 という4つの視点から、自らが置かれている環境を整理し、戦略を検討していくための分析方法			外部環境	
		O 機会	T 脅威	
内部環境	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアの中心に八幡屋公園が立地し、地域住民の憩いと癒しの場を形成。 ・中央体育館等では国際的なスポーツ大会や大規模イベントが開催される。 ・八幡屋商店街や各地域で特色ある取組を通じて良好な地域コミュニティが形成されている。 ・今後、市営住宅の建替えによる余剰地の創出が見込まれる。 	<p>【強みを活かして機会を拡大・持続する戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡屋公園を中心として、子育て層が魅力を感じる良好な住環境の形成を促進する。 ・中央体育館等の集客力と周辺の商店街等の取組との相乗効果により、エリアの魅力を高める取組を推進する。 	<p>【強みを活かして、脅威に対処する戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡屋公園のもつ憩いの空間と良好な地域コミュニティを活かした地域防災力の向上とあらゆる世代が住みやすいまちづくりを推進し、他エリアとの差別化を図る
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域と比べて人口の減少が進行し、空家や空店舗が目立つ状況となっている。 ・空地や三十間堀入堀部などの低未利用地が増加している。 	<p>【弱みを克服し、機会をつかむ戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低未利用地の活用を推進し、特に子育て層の増加に資するまちづくりを推進する。 	<p>【弱みと脅威を最小化する戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な基盤整備を着実に進めていく。 ・地域コミュニティを活かした避難訓練の継続など、災害に強いまちづくりを着実に進める。



八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと良好な地域コミュニティをベースとした商店街等の活性化の取組との相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディング※を進め、特に若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進する。

※今ある地域資源等を活かしながら、新しい時代や区民ニーズに適合したまちへと再構築することにより、魅力をさらに高めること

○西部エリアのSWOT分析

		外部環境	
		○ 機会	T 脅威
内部環境	※SWOT分析とは 内部環境：「強み（Strength）」「弱み（Weakness）」 外部環境：「機会（Opportunity）」「脅威（Threat）」 という4つの視点から、自らが置かれている環境を整理し、戦略を検討していくための分析方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ベイエリアの住宅需要に対応した子育て世代から高齢者まで安心して快適に暮らせる住環境づくりの要請 ・夢洲でのIR整備や万博を契機とした空飛ぶクルマの社会実装にむけた取組がベイエリアで展開 ・外航クルーズ船の寄港増等による外国人観光客の増加 ・Web、SNS等で全国・世界への情報発信が個人レベルでも可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での人ととのつながりの弱体化 ・大阪都心部や阪神間など地域間の競合の激化 ・起業人材の誘致、企業、操業環境の整備に関して国際的な地域間の競合 ・東日本大震災以降、津波リスクによる湾岸のイメージの悪化
	S 強み	<p>【強みを活かして機会を拡大・持続する戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の来訪者に対応した大阪の海の玄関口にふさわしい空間形成や土地利用の促進 ・クルーズ船の寄港ニーズの高まりを逃さない受入環境の充実 ・IRなどベイエリアで展開される大規模開発と連携した、次世代型まちづくりの展開 ・港湾業で発展したまちの歴史を継承しつつ、新技術や新産業の導入による雇用の創出・拡大 	<p>【強みを活かして、脅威に対処する戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心部や夢洲へのアクセス性が高い立地を活かし、良好な地域コミュニティをベースとした防災力の高いまちづくりを推進し、選ばれるエリアとしての魅力を形成 ・津波避難施設の拡充、来街者への防災情報の発信強化、地域防災力の向上などの重層的な取組展開による防災性の向上
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化の進行による人口構成のアンバランス化 ・エリア内の住宅供給不足、空き家・空き地の増加 ・観光地のイメージが強く、居住地の印象の未定着 ・スーパーなど日常的な買い物環境が不十分 ・施設間の回遊性が弱く、滞在時間が短い 	<p>【弱みを克服し、機会をつかむ戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪みなと中央病院跡地などへの住宅開発の誘導や空家活用による住宅供給の拡大 ・南エリアの再開発による地域活性化の取組 ・シェアサイクルや新たなモビリティの導入による回遊性を高める取組 <p>【弱みと脅威を最小化する戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今ある資源の利活用や施設更新による現状機能の維持 ・地域コミュニティを活かした避難訓練の継続など、災害に強いまちづくりの着実な実施

方向性

大阪の海の玄関口にふさわしい空間形成や災害に強い土地利用を促進し、万博開催やIRなどベイエリアで展開される大規模開発等と連携した新産業の創出や教育環境の充実など、次世代型のまちづくりを推進することにより、訪れたくなるエリアとしての魅力を高めるとともに、子育て層を中心とした人口増加につながるまちづくりを推進する。

(6) エリア別取組の基本方針

港区全体のまちづくりの方向性及びSWOT分析により導かれたエリア別取組みの方向性を踏まえて、各エリアの取組の基本方針を次のとおり設定し、エリアごとの具体的な取組につなげるとともに、エリア間連携を推進することにより港区全体の活性化をめざします。

港区全体のまちづくりの方向性

- 方向性① 湾岸部と都心部・府外をつなぐターミナルとして、万博の成果をまちに実装することにより、新たな価値や面白さを創造し再発見するまちづくり
- 方向性② 水辺の特性や公園などのポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくり
- 方向性③ 多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続のしやすいまちづくり

東部エリア取組基本方針

- 基本方針① 都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かした都市機能の強化とにぎわい・魅力を創出する
- 基本方針② 都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進する

中部エリア取組基本方針

- 基本方針① ハ幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと商店街等の活性化の取組との相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディングを推進する
- 基本方針② 若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進する

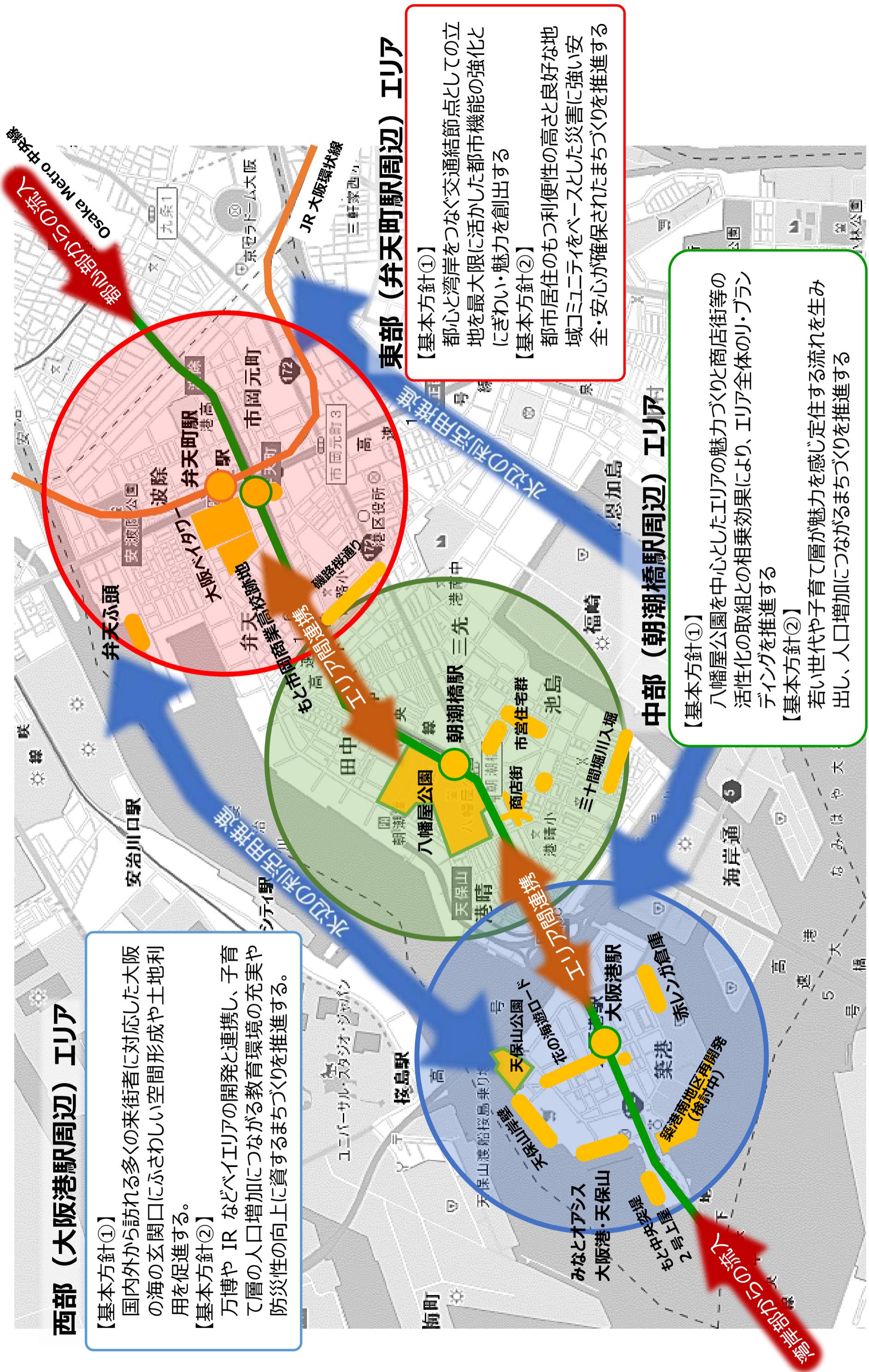
西部エリア取組基本方針

- 基本方針① 国内外から訪れる多くの来街者に対応した大阪の海の玄関口にふさわしい空間形成や土地利用を促進する。
- 基本方針② 万博やIRなどベイエリアの開発と連携し、子育て層の人口増加につながる教育環境の充実や防災性の向上に資するまちづくりを推進する。

エリア間連携による港区全体の活性化イメージ



港区の3エリアの取組基本方針とエリア間連携のイメージ図



第4章 具体的な取組

エリア別取組の基本方針に沿って、本プランを推進するための具体的な取組を設定します。

なお、本プランの取組期間については、万博開催年の令和7（2025）年度から令和11（2030）年度までの5年間とし、関係機関等と協議・調整を十分に行いながら、進ちょく状況や取り巻く環境の変化等に柔軟に対応していきます。

（1）東部（弁天町駅周辺）エリア

【取組の方向性①】

弁天町駅周辺まちづくりビジョンに基づく取組の推進

- ・大阪湾岸部の玄関口である弁天町駅周辺は、大阪ベイタワーを中心として、ホテル、オフィス、商業店舗、高層住宅等からなる都市機能が集積していますが、2025年大阪・関西万博の開催やIR整備といった湾岸部における大規模な開発による活性化の動きを港区全体に波及・定着させていくため、令和6年4月に「弁天町駅周辺まちづくりビジョン」を策定し、大阪のニシの玄関口としてさらなる魅力の創造・発信を行うこととしています。
- ・このビジョンに基づき、既存施設の空間・施設構成を有効に利活用し、エリアの再活性化を図るとともに、もと市岡商業高等学校用地をはじめ、もと大阪市教育センター用地や交通科学博物館跡地等における民間等の活力を生かした開発によって、既存の施設とあいまって、職・商・住の機能が集約された都市魅力と多文化・多世代交流による新たな魅力を創出できるよう、産業振興の取組とも連携しながら、区民はもとより、大阪ベイタワー、大阪メトロ、JR 西日本といった開発・運営主体などと方向性を共有したうえで、必要な協働・連携によるまちづくりを推進するため、多様な関係者が参画したまちづくりプラットフォーム※を構築します。

※まちづくり活動を実施している様々な主体が連携・協力し、一体となって取り組むための仕組み

○具体的な取組内容

- ①弁天町駅周辺まちづくりビジョンに基づく取組の推進
- ②弁天町駅周辺のまちづくりプラットフォームの構築

【取組の方向性②】

もと市岡商業高等学校等の未利用地の民間活用の推進

- ・もと市岡商業高等学校及びもと大阪市教育センターの未利用地については、弁天町駅に近接する開発ポテンシャルが非常に高い土地であり、未利用地の活用が進むことにより弁天町駅周辺エリアのさらなる活性化が期待されます。
- ・このため、2025年（令和7年）の万博開催や2030年（令和12年）に予定しているIR開業を見据え、民間による有効活用に向けた取組を推進します。

○具体的な取組内容

- ①もと市岡商業高等学校等の未利用地の民間活用の推進

【取組の方向性③】

弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化の推進

- ・弁天町駅前土地区画整理記念事業をはじめとして、万博開催及びIR整備を契機とした弁天町駅周辺の開発増加が見込まれるなか、弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想に基づく継続的な取組を進めており、JR弁天町駅改良工事による駅のエレベーターの大型化やホーム柵の設置をはじめとして、国道43号地下道のエレベーター整備など、弁天町駅とその周辺のバリアフリー化が大きく改善されてきました。
- ・公共空間のバリアフリー化の推進については、関係者の協力のもと継続的な取組が重要であり、交通バリアフリー基本構想に基づく取組を引き続き推進し、特に大阪ベイタワーとJR弁天町駅を結ぶ立体横断施設の移動円滑化に向けた調整を進めています。

○具体的な取組内容

- ①交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議の開催（交通バリアフリー基本構想に基づく継続的な取組）
- ②大阪ベイタワーとJR弁天町駅を結ぶ立体横断施設の移動円滑化に向けた調整

【取組の方向性④】

水辺空間の利活用の推進

- ・夢洲におけるIR整備を見据え、弁天ふ頭等の水辺空間において、大阪府による安治川水門の更新事業等の取組とも連携しながら、水辺空間の利活用に向けた取組を進めています。

○具体的な取組内容

- ①水辺空間の利活用にむけた取組の推進

【取組の方向性⑤】

港区土地区画整理記念・交流会館を拠点としたまちづくりの推進

- ・令和6年4月に開業した「港区土地区画整理記念・交流会館」を拠点として、世代を超えて人々が出会い、交流・活動することによって、豊かなコミュニティを醸成していく場としての活用を推進します。

○具体的な取組内容

- ① 「港区土地区画整理記念・交流会館」を拠点としたまちづくりの推進
- ② まちづくりプラットフォームの構築（再掲）

【取組の方向性⑥】

磯路桜通りのコミュニティロードとしての位置づけと取組

- ・磯路桜通りを地域のにぎわいの創出とコミュニティ育成に資する「港区コミュニティロード※」として位置づけ、地域コミュニティを活かした取組を進めます。

※危険木・障害木などにより安全性に課題のある既存の歩道を改良することによって、安全性の高い歩行者空間を生み出し、地域のにぎわいづくりやまちづくりのために歩道を活用していく道路。

（建設局が整備する「ゆずり葉の道（コミュニティ道路）」とは異なる。）

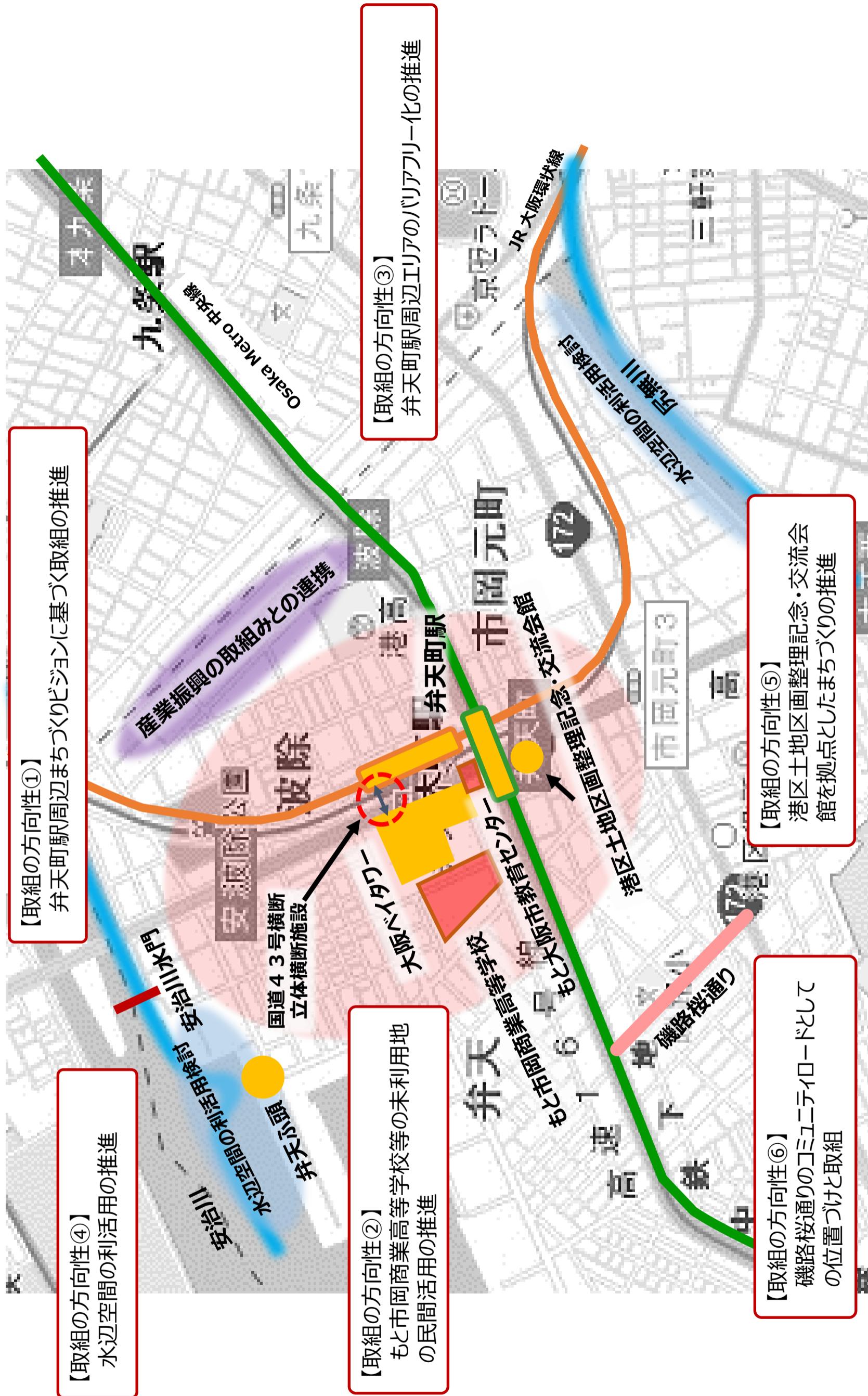
○具体的な取組内容

- ①コミュニティロードとしての取組方針の策定
- ②コミュニティロードを活用したイベント等の開催

■東部（弁天町駅周辺）エリアの主な取組スケジュール

まちづくりの 方向性	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	令和11（2029）年度
基本方針①	【取組の方向性①】弁天町駅周辺まちづくりビジョンに基づく取組の推進				
	①弁天町駅周辺まちづくりビジョンに基づく取組の推進				
	②まちづくりプラットフォームの構築				
基本方針②	【取組の方向性②】もと市岡商業高等学校等の未利用地の民間活用の推進				
	①もと市岡商業高等学校等の未利用地の民間活用の推進				
	（もと市岡商業高等学校およびもと大阪市教育センターの活用事業者の公募実施時期については調整中）				
	民間事業者による活用				
	【取組の方向性③】弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化の推進				
	①交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議の開催（交通バリアフリー基本構想に基づく継続的な取組み）				
	②大阪ベイタワーとJR弁天町駅を結ぶ立体横断施設の移動円滑化に向けた調整				
	【取組の方向性④】水辺空間の利活用の推進				
	①水辺空間の利活用にむけた取組の推進				
	【取組の方向性⑤】港区土地区画整理記念・交流会館を拠点としたまちづくりの推進				
	①「港区土地区画整理記念・交流会館」を拠点としたまちづくりの推進				
	②まちづくりプラットフォームの構築（再掲）				
	まちづくりプラットフォームによる継続的な取組				
	【取組の方向性⑥】磯路桜通りのコミュニティロードとしての位置づけと取組				
	①コミュニティロードとしての取組方針の策定				
	②コミュニティロードを活用したイベント等の開催				

東部（弁天町駅周辺）エリアの取組の方向性



(2) 中部（朝潮橋駅周辺）エリア

【取組の方向性①】

ハ幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成の推進

- ・みなとOSAKA スポーツコミッショナ^{*}等のまちづくりプラットフォームによる様々な活動を通じて、ハ幡屋公園を拠点とした継続的なにぎわい形成を進めます。

※港区内の様々な地域資源を活用したスポーツ推進と、関係団体・企業や地域が一体となって、スポーツやみどりを通じた地域の活性化を図ることを目的に、スポーツパークハ幡屋活性化グループ代表者の（一財）大阪スポーツみどり財団、（社福）大阪市港区社会福祉協議会、（一財）大阪市コミュニティ協会港区支部協議会、港区役所が構成団体として設立した組織。

○具体的な取組内容

- ① 中部エリアのまちづくりプラットフォームによるハ幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成に向けた取組の推進

【取組の方向性②】

三十間堀川入堀の埋立による土地利用の推進（大阪港湾局と連携）

- ・三十間堀川入堀の有効利用にむけて、大阪港湾局と連携しながら、埋立による土地利用を推進します。

○具体的な取組内容

- ① 土地利用のニーズ調査及び土地利用の方向性の検討及び調整
 - ② 埋立事業の実施に向けた調整
 - ③ 埋立による土地利用の推進
- ※埋立事業の内容や実施時期については、今後の検討の結果を踏まえて決定

【取組の方向性③】

市営住宅の建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取組の推進
(都市整備局と連携)

- ・市営住宅の建替事業を契機として、エリアの人口増加に資する良好な住宅地の形成にむけた取組を推進します。

○具体的な取組内容

- ① 都市整備局による市営住宅の建替事業の推進
- ② 建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取組の推進

【取組の方向性④】

八幡屋商店街等におけるイベントと連携したにぎわい形成の取組の推進

- ・八幡屋商店街等で実施されている様々なイベントと連携したエリアのにぎわい形成に資する取組を推進します。

○具体的な取組内容

- ① 中部エリアのまちづくりプラットフォーム等による継続的な取組

【取組の方向性⑤】

若い世代や子育て層が住み続けたいと感じるまちづくりの推進

- ・良好な地域コミュニティをベースとして、学校跡地などの未利用地をまちの資源ととらえ、防災性の向上にも資する活用を図ることで、特に若い世代や子育て層がまちに愛着をもって住み続けたいと感じるまちづくりを推進します。

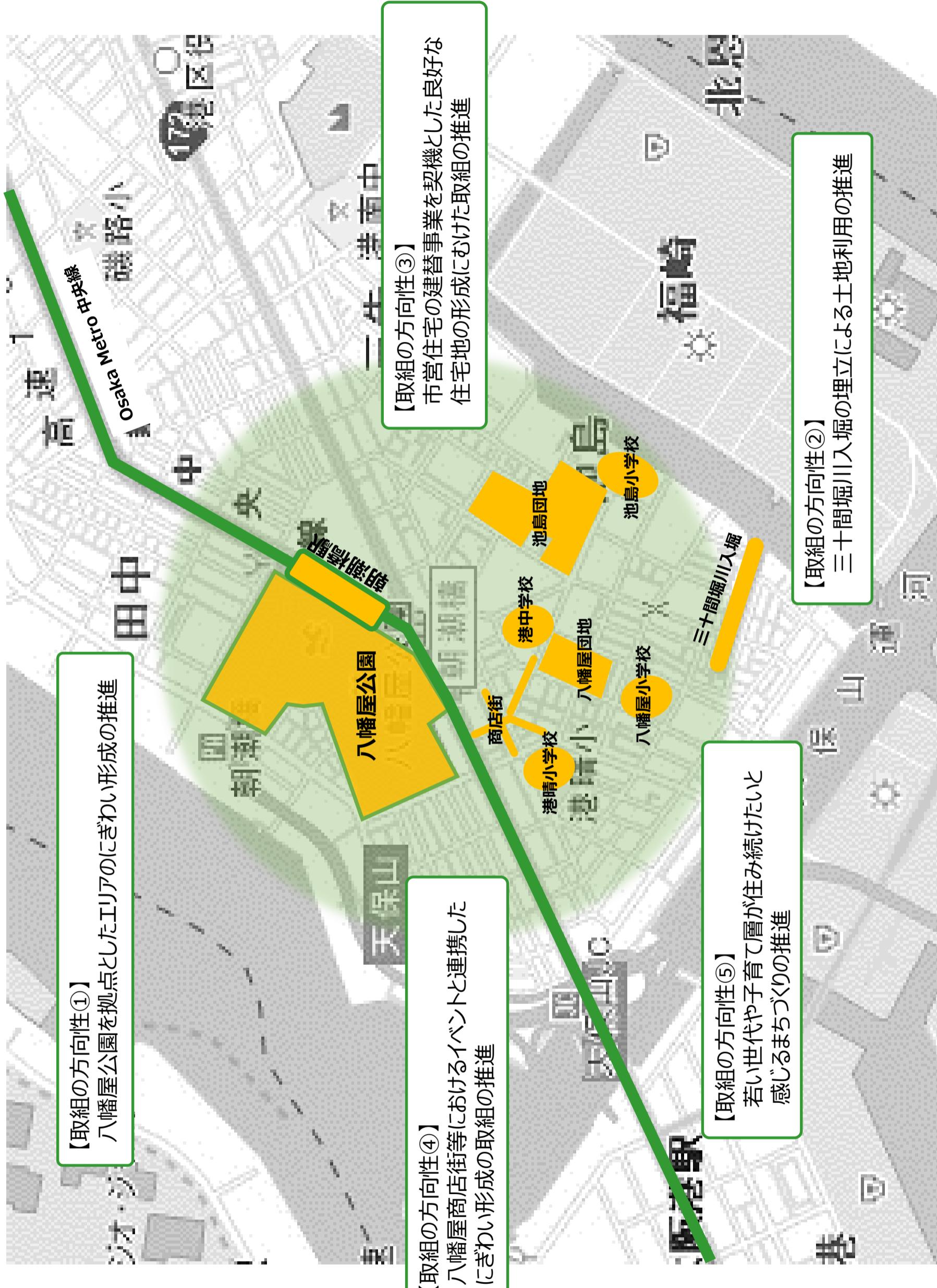
○具体的な取組内容

- ① 中部エリアのまちづくりプラットフォーム等の取組と連携した若い世代や子育て層をターゲットとしたエリア情報の発信
- ② まちへの愛着を醸成し、若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの推進
- ③ 再編後の新たな学校については、良質な教育環境整備に向けた検討を進めるとともに、閉校後の学校跡地については防災拠点機能と合わせ、まちの活性化につながる活用の検討を進める。

■中部（朝潮橋駅周辺）エリアの主な取組スケジュール

まちづくりの方向性	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	令和11（2029）年度
基本方針①	【取組の方向性①】ハ幡屋公園を中心としたエリアの魅力つくりと商店街等の活性化の取組との相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディングを推進	【取組の方向性②】八幡屋公園によるハ幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成の推進	【取組の方向性③】市営住宅の建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取組の推進（都市整備局と連携）	【取組の方向性④】八幡屋商店街等におけるイベントと連携したにぎわい形成の取組の推進	【取組の方向性⑤】若い世代や子育て層が住み続けたいと感じるまちづくりの推進
基本方針②	若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進	①中部エリアのまちづくりプラットフォームによるニーズ調査及び土地利用の方向性の検討及び調整 ②埋立事業の実施に向けた調整 ③埋立による土地利用の推進 ※埋立事業の内容や実施時期については、今後の検討の結果を踏まえて決定	①都市整備局による市営住宅の建替事業の推進 ②建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取組の推進	①中部エリアのまちづくりプラットフォーム等による継続的な取組	①中部エリアのまちづくりプラットフォーム等の取組と連携した若い世代や子育て層をターゲットとしたエリア情報の発信 ②まちへの愛着を醸成し、若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの推進
					③再編後の新たな学校については、良質な教育環境整備に向けた検討を進めるとともに、閉校後の学校跡地については防災拠点機能と合わせ、まちの活性化につながる活用の検討を進める。
					→ 新たな学校開校に向けて再編整備計画検討 → 小学校跡地活用検討 → 新小学校開校、教育環境の充実 → 事業者の募集要項の作成、公募の実施

中部（朝潮橋馬込周辺）エリアの取組の方向性



(3) 西部（大阪港駅周辺）エリア

西部エリアは、港町として発展してきた歴史や文化、集客施設などの都市魅力が集積しており、平成30年3月に策定した「築港・天保山まちづくり計画」で定めた取組を継承するとともに、西部エリアの取組の基本方針等を踏まえ、次に示す具体的な取組を設定します。

■具体的な取組の設定に必要な視点（築港・天保山まちづくり計画より継承）

① 港町としての繁栄の歴史を継承しながら、新たなにぎわいや産業の創出等による人口増加を図っていく視点

築港・天保山エリアは、明治時代の築港工事に始まり、太平洋戦争では壊滅的な被害を受けましたが、戦後高度経済成長期における物流の中心地として発展し、近年は、天保山ハーバービレッジ等の観光・集客拠点の再開発等が実施されるなど、様々な歴史的・文化的資源や都市機能が集積した既成市街地が形成されてきました。

しかしながら、産業構造の変化や人口減少・少子高齢化の影響を大きく受けまちの衰退が進行しており、今後、新たな時代のニーズに対応したにぎわいや産業の創出に向けて、これまでの港町としての繁栄の歴史を継承しつつ、ベイエリアで展開されるIR整備等の大規模開発等と連携した取組を推進することにより人口増加を図っていく視点が重要です。

② 民間活力の導入により活性化の流れをエリア全体に波及させていく視点

大阪文化館・天保山、もと中央突堤2号上屋、赤レンガ倉庫等の市が保有する施設の活用に際しては、これまで積極的に民間活力の導入を図ってきました。

今後も、公有地等の活用にあたっては、民間活力を積極的に導入し、活性化の流れをエリア全体に波及させていく視点が重要です。

③ クルーズ客船の母港化により、クルーズ船客をまちに取り込み、築港・天保山エリアを活性化させる視点

令和6年5月に新しい客船ターミナルの供用が開始され、万博開催やIR整備などにより、クルーズ船の大阪港（天保山岸壁）への寄港がますます増加することが見込まれます。

この絶好の機会をとらえ、経済波及効果が高く、世界への発信力の強化にも資する「クルーズ客船の母港化」を推進することにより、クルーズ船客をまちに取り込み、築港・天保山エリアを活性化する視点が重要です。

④ 地元関係者による継続的な活動や事業へと展開する視点

築港・天保山エリアでは、これまで地域のまちづくりに対する意識が高い住民をはじめ、地元商業者、企業等が連携して、天保山まつりや花の海遊ロード美化協議会による清掃、花の植え付け、外航クルーズ船の入港時のおもてなしイベント等を行うなど、様々な地域イベントや市民活動を展開してきました。

今後も、このような様々な活動を継続、充実させていくことで、新たな活動や事業に主体的に参画していく地域が主体となったまちづくりを進めていく視点が重要です。

■西部エリアの取組の基本的な考え方（築港・天保山まちづくり計画より継承）

居住地として魅力あふれるまち

西部エリアは人口流出、人口減少が顕著であり、特に若年層が大幅に減少する一方で、高齢化が進んでおり、人口構成のバランスが崩れています。一方で、地域活動協議会をはじめとして、築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会や花の海遊ロード美化協議会等による地域活動や、天保山まつりなど地元主体による様々なイベントが継続的に開催されるなど、地域でまちづくりに取り組む環境が形成されています。

今後は、居住者が安心して住み続けられる環境整備とともに、子育て世代に選ばれる教育環境の充実、公共空間等における恒常的なイベント開催などを通じてにぎわいや魅力の創造や発信を継続的に推進し、居住地としての魅力の向上を図っていきます。

来訪者による消費活動が活発なまち

築港・天保山エリアには、海遊館、天保山マーケットプレースなどの集客施設、赤レンガ倉庫を活用したクラシックカーミュージアム等の港町ならではの魅力ある資源が数多く存在するものの、来訪者の立ち寄りや消費活動は海遊館及びその周辺施設に偏り、「素通りされる街」となっており、エリア全体を回遊し長時間滞在する状況には至っておらず消費活動は停滞しています。

今後は、ナイトライフの充実などエリア全体の魅力を高め、インバウンドを含めた来訪者が長くエリア内に留まることで、消費を促し、地域経済の活性化を図る必要があります。

起業、創業がしやすいまち

西部エリアでも、特に築港・天保山エリアには、一定規模の人口が居住するとともに、海遊館などの集客施設があることから多くの来訪者が訪れるため、ビジネスチャンスはあるものの、エリア内の商店街においては空き店舗や空き地が増えてきており、港町らしさを感じさせる建物など特徴的な資産の有効な利活用が不足しています。

今後は、万博の成果をまちに還元し、既存ストックの活用などにより新規の事業展開を行いやすい環境を生み出すとともに、2030年開業予定のIR（統合型リゾート）の動向も見据えながら、エリア外から新たな人材の流入を促していく必要があります。

■具体的な取組の方向性

【取組の方向性①】

みなとオアシス大阪港・天保山を拠点としたエリア全体のにぎわい形成の推進

- ・築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会をはじめ、花の海遊ロード美化協議会等のまちづくりプラットフォームによる取組をベースとして、みなとオアシス大阪港・天保山（P.28 参照）を拠点として、クルーズ船の入港増加にも対応した取組や空飛ぶクルマの会場外ポートなど、万博の成果をまちに実装する実験的な取組を通じて、エリア全体のにぎわい形成を推進します。

○具体的な取組内容

- ①まちづくりプラットフォームによる各種社会実験イベント等の実施
- ②みなとオアシス大阪港・天保山を拠点としたにぎわい形成の取組

【取組の方向性②】

エリア内の資源を活用した観光集客力の強化と良好な居住環境の形成の両立にむけた取組の推進

- ・エリア内にある多様な資源を活用して観光集客力強化を図るとともに、天保山客船ターミナルの建替えを契機として、クルーズ船の寄港増加やインバウンドの増加をエリア全体の活性化につなげていく取組を推進する一方で、近年問題となっているオーバーツーリズムによる居住環境の悪化への対策も重要となっています。
- ・国際観光集客エリアとしての魅力を高める取組を推進するとともに、観光客の急激な増加による住環境の悪化を防ぎ、このエリアで暮らす居住者にとっても快適で良好な居住環境の形成にむけた取組を推進します。

○具体的な取組内容

- ①クルーズ船客をはじめとする国内外から訪れる来街者をターゲットとして、公共空間等を活用したプレイスメイキングの取組やナイトタイムエコノミーの充実などエリア内の資源を活用した新たな観光コンテンツの創出
- ②観光客と居住者がともに楽しめるイベント等の開催やおもてなし防災プロジェクト※の取組を通じた相互理解を促進することなどによるオーバーツーリズムによる居住環境の悪化を防止する取組の推進

※大阪・関西万博の開催を契機に、増加する訪日外国人とそれを迎える日本の住民が安全で快適に過ごすことができるよう、防災意識を高めるため、FUKKO DESIGN 及び TBWA HAKUHODO と港区役所で立ち上げたプロジェクト。『“守る”というおもてなし』のフレーズの下に、店舗や事業者向けに多言語表記のマニュアルやポスターを配布するほか、SNS 等を通じた啓発を実施中。

【取組の方向性③】

花の海遊ロード美化協議会等による美化活動や道路空間の利活用等の推進

- ・エリアのシンボルロードである花の海遊ロードを軸に、公共空間の美化活動や港町らしい景観づくりを推進とともに、居心地よく歩きたくなる空間形成をめざして、オープンカフェ等の設置にむけた社会実験等の検討や空き店舗のリノベーションによるにぎわいを創出し、大阪の海の玄関口にふさわしい界隈の形成をめざします。

○具体的な取組内容

- ① 花の海遊ロード美化協議会による美化活動等の推進
- ② 居心地よく歩きたくなる空間形成にむけた各種社会実験等の実施

【取組の方向性④】

天保山公園や中央突堤臨港緑地等の公共空間の利活用の推進

- ・天保山公園等の都市公園や中央突堤臨港緑地等の公共空間におけるイベント等での一時利用や、民間事業者等によるエアーマネジメントと連動した公共空間の活用手法を検討するなど、公共空間の魅力向上の取組を推進します。

○具体的な取組内容

- ① 天保山公園等の都市公園や中央突堤臨港緑地等の公共空間における公民連携による社会実験イベント等の開催
- ② 臨港緑地や岸壁等の水辺空間が一体となった社会実験イベント等の実施

【取組の方向性⑤】

港町ならではの居住魅力の発信及び住宅供給等の拡大にむけた取組の推進

- ・ベイエリアの開発に伴う住宅需要に対応した、港町ならではの居住魅力を広く発信するとともに、子育て世代に選ばれる教育環境の充実、築港南地区再開発事業等の大規模開発等との連携による住宅供給の拡大を進め、エリアの人口増加に資する取組を推進します。

○具体的な取組内容

- ①居住促進イベントの開催等を通じた移住へのきっかけづくりや子育て世代に選ばれる特色を持った魅力ある学校づくりなどにより教育環境を充実させ、若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの実施
- ②築港南地区再開発事業をはじめとする大規模開発等と連携した住宅供給等の拡大によるエリアの人口増加に資する取組の推進
- ③築港中学校の跡地活用については、防災拠点機能と合わせ、地域の活性化につながるよう検討を進め活用を図る

西部（大阪港駅周辺）エリアのめざす姿と取組の方向性

天保山～中央突堤エリア

【将来像】 天保山客船ターミナルや中央突堤の空飛ぶクルマのポート整備、天保山公園や花の海遊ロードなどの公共交通機関の利活用を進めることにより、クリークスesselでの来航者や海遊館等の観光客がエリアに長く滞留して工場内の消費活動につながることをめざす。

【基本方向】 民間の大規模集客施設との連携等により来訪者の更なる増加を図ることで、世界に向けた国際的な観光・交流・集客機能が充実したエリアをめざす。・イベント等での一時利用や、客船ターミナル等と運動した公園活動を検討していく。・クリークスessel等をターゲットとした近隣スポットの多言語による情報発信や、水辺拠点間の舟運事業の展開をめざす。

【取組の方向性①】 みなとオアシス大阪港・天保山を拠点としたエリア全体のにぎわい形成の推進

天保山公園や中央突堤臨港緑地等の公空間の利活用の推進

花の海遊ロード（シンボルロード）

【将来像】 道路空間の活用や景観形成が進み、シンボルロードとしての魅力が周辺地域全体の賑わいにつながることをめざす。

【基本方向】 基本的に、ほんわかとした街並みを楽しむために、歩道や空家域にぎわいを創出し、街並みを活性化する。・空家域にぎわいを引き出すために、街並みの活性化を図る。・歩道や空家域にぎわいを引き出すために、歩道や空家域にぎわいを活性化する。・歩道や空家域にぎわいを引き出すために、歩道や空家域にぎわいを活性化する。

【取組の方向性③】 花の海遊ロード美化協議会等による美化活動や道路空間の利活用等の推進

築港エリア（中心部）

【将来像】 港まちの個性や観光地のメリットを生かしながら、魅力ある店舗の集積、住宅など整備が進み、新しい人がエリアに来る魅力を向上にすることをめざす。

【基本方向】 基本的に、新規店舗とのアクセルを呼び込むために、歩道や空家域にぎわいを活性化する。・歩道や空家域にぎわいを活性化する。・歩道や空家域にぎわいを活性化する。

【取組の方向性⑤】 港町ならではの居住魅力の発信及び住宅供給等の拡大にむけた取組の推進

赤レンガ倉庫周辺エリア

【将来像】 赤レンガ倉庫やCASOなどのさらなる活用、海岸部の土地利用の転換により、エリアの魅力や賑わいの創出が、Osaka Metro 中央線の南側にも波及して、住み、働く人の増加につながることをめざす。

【基本方向】 基本的に、赤レンガ倉庫やCASOとの連携や、赤レンガ倉庫横広場やMUSEUM 中央突堤倉庫横広場（赤レンガ倉庫）の充実を図る。・赤レンガ倉庫やCASOの連携や、赤レンガ倉庫横広場やMUSEUM 中央突堤倉庫横広場（赤レンガ倉庫）の充実を図る。・赤レンガ倉庫やCASOの連携や、赤レンガ倉庫横広場やMUSEUM 中央突堤倉庫横広場（赤レンガ倉庫）の充実を図る。

【取組の方向性④】 花の海遊ロード美化協議会等による美化活動や道路空間の利活用等の推進

【将来像】 岸壁や防潮堤等の港湾インフラとしての機能に加え、港まちとしての魅力を活かして、住む人や訪れる人が海辺の景観を楽しむ空間を創造することをめざす。

【基本方向】 基本的に、アクセスできるよう、長期的な視点で、将来的な岸壁や堤防整備、背後地の再開発等にあわせて親水性の高い水辺空間を開放していく。

【取組の方向性②】 エリア内の資源を活用した観光集客力の強化と良好な居住環境の形成の両立にむけた取組の推進

【将来像】 エリア内の各所を結ぶモビリティ及び歩行者ネットワークの整備を通じて、エリア内回遊性向上などをめざす。

【基本方向】 基本的に、各施設をつなぐモビリティ及び歩行者ネットワーク機能を向上させることをめざす。

【基本方向】 各施設の回遊動線として、エリア内回遊性向上などをめざす。

【基本方向】 各施設をつなぐモビリティ及び歩行者ネットワーク機能の再開発を図っていく。

【取組の方向性③】 大阪港駅周辺地盤の埋立計画（検討中）

【将来像】 岸壁や防潮堤等の港湾インフラとしての機能に加え、港まちとしての魅力を活かして、住む人や訪れる人が海辺の景観を楽しむ空間を創造することをめざす。

【基本方向】 基本的に、アクセスできるよう、長期的な視点で、将来的な岸壁や堤防整備、背後地の再開発等にあわせて親水性の高い水辺空間を開放していく。

■ 築港南エリアまちづくり検討イメージ

築港南エリアの現状分析

人口動態、土地利用状況、都市計画等の状況、現在のまちづくり活動状況、まちづくり資源等の抽出

築港南エリアのまちづくりニーズの把握
住民・来訪者アンケート、事業者ヒアリング等

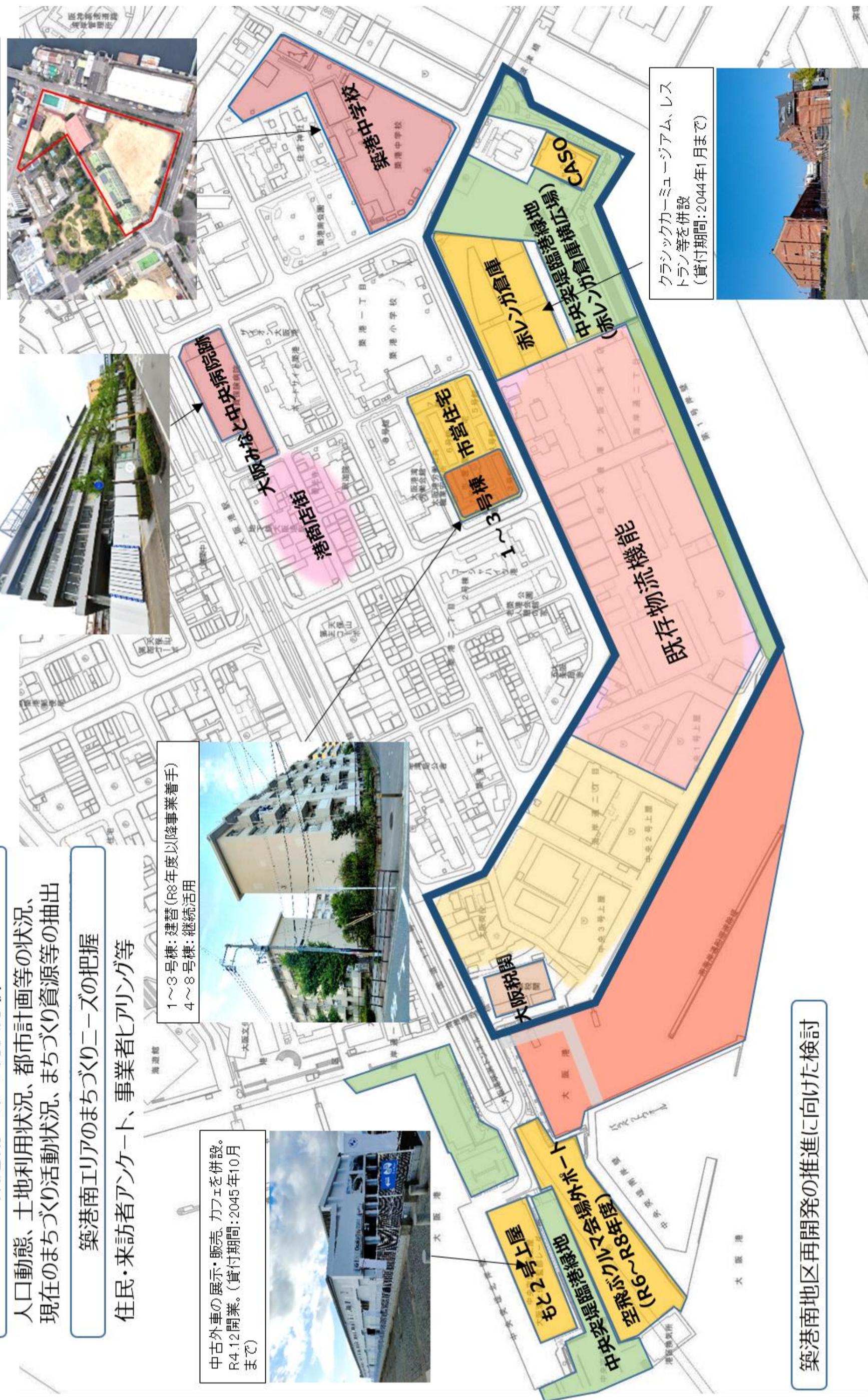
中古外車の展示・販売、カフェを併設。
R4.12開業。(賃付期間:2045年10月まで)



R6.2～R9.5(工期40月)解体工事の実施
解体後は、売却条件として、ファミリータイプ型マンションの建設を要望



敷地面積:約16,000m²
校舎:鉄筋コンクリート造
昭和53～57年完成(築45～41年)
耐震性あり



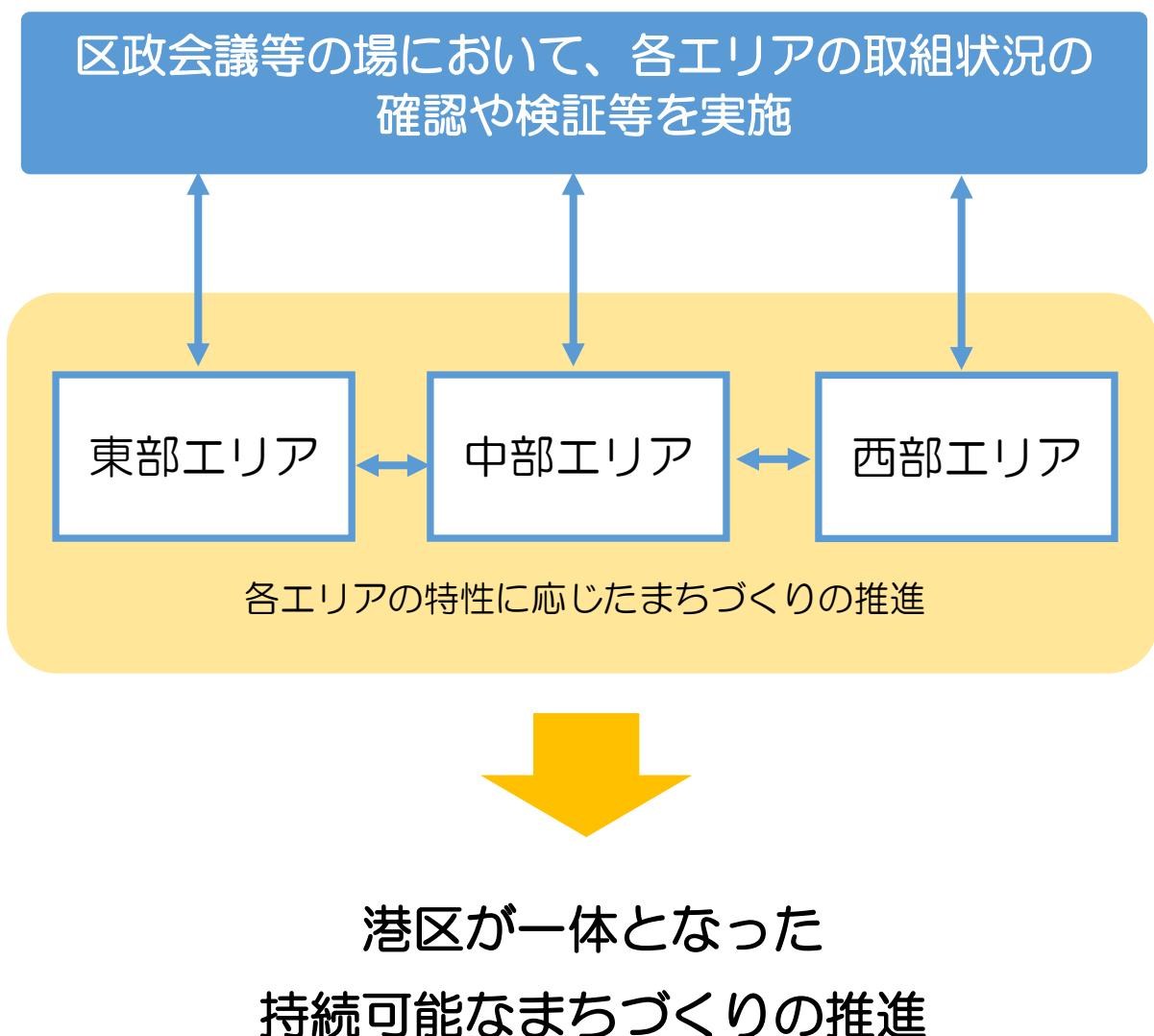
築港南地区再開発の推進に向けた検討

■西部（大阪港駅周辺）エリアの主な取組みスケジュール

まちづくりの方向性	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
基本方針①	【取組の方向性①】みなとオアシス大阪港・天保山を拠点としたエリア全体のにぎわい形成の推進				
基本方針②	①まちづくりプラットフォームによる各種社会実験イベント等の実施 ②みなとオアシス大阪港・天保山を拠点としたにぎわい形成の取組				
	【取組の方向性②】エリア内の資源を活用した観光集客力の強化と良好な居住環境の形成の両立にむけた取組の推進				
	①クルーズ船客をはじめとする国内外から訪れる来街者をターゲットとして、公共空間等を活用したブレイスマイキングの取組やナイトタイムエコノミーの充実などエリア内の資源を活用した新たな観光コンテンツの創出				
	②観光客と居住者がともに楽しめるイベント等の開催やおもてなし防災の取組を通じた相互理解を促進することなどによるオーバーツーリズムによる居住環境の悪化を防止する取組の推進				
	【取組の方向性③】花の海遊ロード美化協議会等による美化活動や道路空間の利活用等の推進				
	①花の海遊ロード美化協議会による美化活動等の推進 ②居心地よく歩きたくなる空間形成にむけた各種社会実験等の実施				
	【取組の方向性④】天保山公園や中央突堤臨港緑地等の公共空間の利活用の推進				
	①天保山公園等の都市公園や中央突堤臨港緑地等の公共空間における公民連携による社会実験イベント等の開催 ②臨港緑地や岸壁等の水辺空間が一体となった社会実験イベント等の実施				
	【取組の方向性⑤】港町ならではの居住魅力の発信及び住宅供給等の拡大にむけた取組の推進				
	①居住促進イベントの開催等を通して世代に選ばれる特色を持った魅力のある学校にしていくなど教育環境を充実させ、若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの実施 ②築港南地区再開発事業をはじめとする大規模開発等と連携した住宅供給等の拡大によるエリアの人口増加に資する取組の推進 ③大阪みなと中央病院解体工事（R9年5月完了予定）もと大阪みなと中央病院跡地活用検討				
	④事業者の募集要項の作成、公募の実施（公募時期については今後調整）				

(4) 推進体制の構築

- ・本プランの推進にあたっては、地域住民、各種団体、事業者、行政機関などの多様な関係者が継続的な活動を積み重ねることにより、各エリアの価値を高めるとともに、各エリアのまちづくりの成果を港区全体に循環させる仕組みの構築が重要です。
- ・本プランの具体的な取組の展開にあたっては、各エリアの特性に応じたまちづくりを推進し、区政会議等の場において各エリアの取組状況の確認や検証等を行いながら、港区が一体となった持続可能なまちづくりを進めてまいります。





港区エリア別活性化プラン（令和7年 月更新版（案））
令和7年 月

大阪市港区役所 協働まちづくり推進課（エリア開発推進グループ）
〒552-8510 大阪市港区市岡1丁目 15番 25号（港区役所5階）
電話：06-6576-9978
ファックス：06-6572-9512
E-Mail：tg0002@city.osaka.lg.jp